

本日の会議に付した事件

令和2年第1回山元町議会定例会（第2日目）

令和2年3月3日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和2年第1回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、3番岩佐秀一君、4番大和晴美君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例94番により質問時間は40分以内とします。
先例96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）3番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。おはようございます。3番、岩佐秀一です。

令和2年第1回山元町議会定例会の一般質問として、大綱3件、細目7件を質問いたします。マスク取らせていただきます。

東日本大震災の発生から間もなく9年が経過しますが、昨年を振り返りますと10月のたび重なる大雨では全国的に大規模な災害が発生いたしました。近隣では、阿武隈川周辺の丸森町、角田市、柴田町では川の氾濫等により、とうとい人命や財産に甚大な被害が発生いたしました。本町においても記録的な大雨により人命の被害がなかったものの、公共土木、農業施設や農産物が被害を受けました。河川の排水対策の重要性を再認識された年でもあります。また、ことしに入りまして中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染が国内でも拡大しております。安部首相は国民に向けた会見で、小中高の一斉休校の要請やイベントの自粛を要請しております。日本中が混乱しております中で、町も対策本部を立ち上げ対応しておりますが、町民に適切な情報を随時発し、町民に不安を与えず感染予防に最大限取り組むことを切望します。

続きまして、一般質問をいたします。

大綱1、丘通りの環境改善について。

自然災害の規模が大型化しつつある今日、地域住民の安全・安心を確保する観点からも、町としてどのような住みよい環境づくりを今後進めるのか。以下の質問を行います。

1つ目。大雨時に調整池の役割を果たすため池は、現在どのように管理しているのか。

2つ目。住宅地へつながる町道の一部に未舗装箇所があり、早急に舗装する考えはないか。

3つ目。山間地の河川管理は万全か。河川内の土砂しゅんせつです。

大綱2、耕作放棄地の改善について。

丘通りの耕作地は高齢化の進行とともに、耕地が未整備の土地が多くなり、鳥獣被害も年々ふえている。環境保全の観点からも町独自の改善に向けた支援の考えはないか。

1つ目といたしまして、例といたしまして、山元町南スマートインターチェンジ周辺の農振地域の見直しによる土地の有効利用を図る考えはないか。

2つ目。例えば、不耕作農地改善支援手当の支給、草刈り機等の購入補助などを創設する考えはないか。

大綱3、産直施設周辺の交通渋滞対策について。

農水産物直売所やまもと夢いちごの郷イベント時、国道6号線と周辺道路が大渋滞し、地域住民や国道利用者から不評を買っております。これらを緩和する対策として以下の質問を行います。

1つ目。駐車場を増設する考えはないか。

2つ目。今整備している非農地、これは旧町営住宅があった二番作道近辺ですね。非農地を活用する考えはないか。

以上を質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、丘通りの環境改善についての1点目。大雨時調整池の役割を果たすため池の管理についてですが、農業用ため池の本来の目的は、もとい、本来の用途はかんがい用水としての水の確保が主な目的であり、本町においても重要な水源として活用されているところであります。

現在、町が管理する農業用ため池は53カ所あり、日常的な管理については各行政区にため池管理者を選任していただき、草刈りや水管理等を行っております。一方で、自然災害が大規模化する中、ため池には一定量の貯留機能があることに加え、大雨時など河川へ流れ出す水量を調整することが可能な施設として重要性を増していると認識しております。

このことから、今後は第6次総合計画の中に掲げております、地域ぐるみで災害に強いまちづくりの理念のもと、各ため池管理者のご協力をいただきながら、農業用ため池の本来の目的を踏まえつつ一定以上の大雨が想定される際、事前に農業用水を落水させるなど、ため池防災に関する基準を設け、大雨時における防災減災につながる水位管理強化に努めてまいります。

さらに、各ため池における計画的なしゅんせつや機能向上を図る維持管理工事を継続的に行いながら防災機能を兼ね備えた農業用ため池として、ソフト事業とハード事業の両面から管理に努めてまいります。

次に、2点目。町道の一部未舗装箇所の舗装についてですが、現在、本町において未

舗装部分のある町道は155路線で、延長は約55キロメートルあります。未舗装路線につきましては、沿線の居住者数にも幅があり、生活道路や耕作用など利用目的もさまざまではありますが、基本的な考え方といたしましては受益者や利用者数を勘案した上で計画的に舗装工事を行っているところであります。今年度は、真庭区内と山寺区内の2路線、約400メートルについて既に舗装工事を行っており、さらに浅生原区内と上平区内の3路線、約500メートルについても今年度内の完成を目指しております。

また、来年度の計画といたしましては、高瀬区内と八手庭区内の2路線、約400メートルの舗装工事を予定しており、今後も各行政区長等からの意見や要望等を踏まえ、計画的に舗装工事を実施してまいります。

次に、3点目。山間地の河川管理についてですが、河川の管理については通常はしゅんせつと河川パトロールを中心に実施しております。しゅんせつについては、毎年台風シーズンの出水期までに完了するよう河川の規模や土砂堆積状況に応じ、一定区間を毎年ないし4年から10年に1回計画的に実施しており、今年度は6河川のしゅんせつを行ったところであります。

さらに、昨年10月の台風や低気圧による大雨で堆積した土砂については、緊急性の高い八手庭川と上台川の上流部は既に撤去を完了し、それ以外の16河川については順次工事の発注を進めており、7月ごろまでには完了する見込みであります。

また、県に要望しておりました山寺川の支流、谷原川上流部にある砂防指定地内の土砂撤去については、来年度早々に実施されると伺っております。今後も計画的なしゅんせつや河川パトロールを行いながら、常に現場を確認し適正な維持管理に努めてまいります。

次に、大綱第2、耕作放棄地の改善についての1点目。山元南スマートインターチェンジ周辺の農振地域の見直しによる土地の有効活用についてですが、同地域周辺はインターチェンジ出入り口道路により、農振農用地が東西に分断されたために一段の農地としての有効な活用が望めない状況にあるほか、西側の山手を中心に未耕作農地が多く存在している状況にあります。町といたしましては、農振農用地用途への目的に鑑み、これら農地の有効活用が図られるよう今後も意欲ある担い手農家への利用集積・集約化に取り組んでまいります。

また、国道6号や県道角田山元線に直結している交通利便性に恵まれた同インターチェンジの周辺環境を踏まえ、実態に即した土地の有効活用が図られるよう区域見直しの検討もあわせて行ってまいります。

次に、2点目。不耕作農地改善手当、例えば草刈り機購入補助金等の創設についてですが、現在、農業委員会において農地パトロールや利用意向調査の実施等を通して、遊休農地の実態把握に努めるとともに農地所有者に対して草刈り等の適正管理を働きかけているところであります。

また、町では多面的機能支払交付金事業を活用した地域での組織的活動を推進する中で、遊休農地の周辺環境整備を実施するなど農業を再開できるよう取り組んでおります。しかしながら、所有者の高齢化や後継者不足等から営農意欲の低下を招き、所有者個人による農地の適正管理が困難な状況にあり、大きな改善が見られない実情にあります。農地については、所有者みずからが管理することが基本となりますが、ご提案のありました不耕作農地改善のための草刈り機購入に係る補助金等の創設につきましては、高齢

化や後継者不足等の現状を鑑みれば大きな成果に結びつけることは難しいと考えております。

町といたしましては、第6次総合計画の中に耕作放棄地対策の推進と良好な農村環境の維持を掲げており、意欲のある担い手に対し集積・集約可能な条件にある農地をあっせんするなどの支援を引き続き支援するとともに、新規就農者の育成を図ることにより農地の適切な保全管理に努めてまいります。

また、実態に即した土地の有効活用が図られるよう、農振農用地区域指定の見直しにも取り組んでまいります。

次に、大綱第3、産直施設周辺の交通渋滞対策についての1点目。駐車場の増設について及び2点目、整備中の非農用地の活用についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

やまもと夢いちごの郷につきましては、ご承知のとおり昨年2月のグランドオープン以降、出荷者や関係団体等の皆様に支えられ連日盛況が続いております。一方、予想をはるかに上回るご来場をいただいた結果、グランドオープン及び先月開催された1周年記念大感謝祭において、国道6号に渋滞が発生し近隣にお住まいの方々や通行する車両等にご迷惑をおかけしたところであります。

グランドオープンの際の渋滞に関しましては、渋滞発生の原因を速やかに分析し対策を講じたことで、以降、イベント開催時における渋滞は生じておりませんでした。1周年記念大感謝祭では想定を上回る過去最高の売り上げや、多くの来場者を記録し、このたびの渋滞が発生したものであります。

このことから、町といたしましても直売所を運営する株式会社やまもと地域振興公社とも連携し、今後のイベントの持ち方やあり方を検討するとともに周辺町有地等の有効活用を初め、現在、東部地区において整備を進めている非農用地の活用等も視野に臨時の駐車場の確保に努め、交通渋滞の解消を図ってまいります。

以上でございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。それではですね、ご回答いただいた中でちょっと再質問をさせていただきます。

大綱1の中で大雨時の調整池の役割ということで質問の中で、各行政区にため池管理者を選任してということがございますけれども、選任はされていると思うんですけれども、そんな中で53カ所の管理する中で、さっと見て、現地ですね。現地見てみますと、現在、何ていうんですか、工事しているため池もあるんですよね。中山のところの一ノ沢近辺のところのね、ため池。そういうふうなもの、からからに今現在なっています。当然、いいと思うんです。ただ、これから当然水必要になりますよね。田んぼになりますから。雨降らなかつたら水たまんないんですよね。そうする場合は、やっぱり適切に管理できる人間が本当に管理しているのか、指定されている担当の方がその現地を管理できているか、その辺をお聞きします。結局、今これはため池管理者を選任して管理していますよね。この管理している人が本当に適切に、そのため池等を、指定されたため池を管理しているかどうかなんです。ということは、今何回も言っておりますけれども、確かに工事等で、工事終わっていますよね。中山の一ノ沢の、ゴルフ場のあれ北側のところのね。当然そろそろ水ためない、雨降らないと農業用水使えないので、その辺の管理、指定した管理を再度町でチェックしているのかどうかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまお尋ねのございました関係でございますけれども、まず工事期間についてはですね、その出水期を避けるといいますか、いわゆるかんがい用水としての水の確保が必要な時期を避けて工事をせざるを得ないという工期が限定されているというようなこと。それとまた、その冬から春にかけてのですね、降水、降雪、こういう自然との関係、兼ね合いというものが出てきますのでですね、ある程度はこう、その辺は前提にしたですね、水の管理をしていかなくちやないのかなというふうに思いますが、議員お尋ねのとおりですね、やはり工事する側と日々の管理をお願いしている管理者とですね、工事の関係、あるいはその後の保水管理等々についてですね、必要な情報を共有しながら適切なため池管理に努めていかなければならないなど、改めて認識するところでございます。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、回答いただいたんですけれども、やはりですね、管理をお願いしていてもその状況がある程度町のほうで管理、適正チェックですね、それをしていただいて、何ていうんですか、大雨降るにしても天気予報でわかるので、ある一定の期間ね。その場合、水門を少し開けて貯水池の役割を果たすとかね、そういうふうな適切にしないと一緒ことが、まあ、水質だったりね、しますので、ぜひですね、ため池の管理は本当にちょっと崩壊するとどっと流れますので、田んぼとか道路を破壊しますので、ぜひですね、管理している人をチェックするよう期待いたします。

続いてですね、2 番目なんですけれども、住宅地につながる町の一部未舗装 5 5 カ所、何て言ったっけ、結構あるんですよ。それは調べて 1 5 5 カ所と。そして 5 5 キロぐらい。相当の距離ですよ。それを管理するというのは大変だと思うんですけれども、今回ね、総務民生でちょっと巡回した中で、この大雨による影響で住宅地があるね、住宅地がある中で、その今、受益者の利用を鑑みるということだけれども、利用しているんですけれども、砂利敷いているんですよ。確かにそれは昔、小さい道路だったために、リヤカー引っ張るぐらいの道路だと思うんです。それが広がった関係でね。ところが、耕作放棄とかなんとかで、砂利は敷くけども雨が降るとその道路が河川みたいになってしまいうんです。そうすると表土、上の砂利が敷いているために、しょっちゅう、表土が流されて耕作地に行っている。あと、その余ったのが東街道の側溝に流れて、排水溝を抑えているという。それを氾濫すると、今度は道路に砂利が氾濫するわけですよ。そうしますと今度、車カーブなので危ないんですよ。その観点から、やっぱり巡回してですね、やっぱり簡易舗装でもですね、一時的にやって、次は少し道路広げて町道としての本当の役割、単純にいけば今回ですね、私が見たのは中山のですね、ご存じだと思うんですけれども個別で言うとなあれなんですけれども、道幅が大変狭いんです。中山杉内西線ですね。民間ありますからね。そうするとそこに行くの、救急車もちょっと厳しいかなと思うんです。あと、消防車もちょっと大きいのが入らないんでないかというぐらいの狭い道路でしたけれども。あの辺のですね、優先的に、今回はだめだとしても次回ですね、簡易舗装とかする計画はないかお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。未舗装箇所の整備ということでございますが、先ほど 1 回目でお答えした部分につきましてはですね、基本的な考え方をお示ししてきたところでございますが、今お尋ねのようにですね、ご指摘のように、同じ未舗装部分、区間でもですね、大雨時等でのその影響の度合いというのが異なるんだろうというふうに思いますので、やはり周辺への影響なども勘案した中でですね、全体の未舗装区間の整備に努めて

いく必要があるのかなというふうに思いますので、優先順位の考え方についてですね、ご指摘の件も十分踏まえた形での対応に努めていきたいなというふうに思います。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。優先順位も確かに大切なんですけれども、ずうっと歩いた中で、要所、要所で言いますと久保間の影倉の大沢のところもなんですよ。こう見てみますと、高速道路ができたために、工事している高速道路の下は舗装になっているんですよ。人通らなきゃね。その上下がやっぱり砂利道、しょっちゅう敷いているんですよ。今度雨降ってその砂利が流れて河川に行って、ちっちゃい河川ね、その砂利が今度曲がり曲がって影倉川の河川を崩壊しているわけですよ。だから、それを仮舗装することによって、それを未然に防ぐというね。施策も必要じゃないかと。今も優先順位あるということでもありますので、一概にこの個数、箇所と距離を見ますとあれですけども、やはりですね、防災上の観点からもですね、ぜひ頭に入れていただいてですね、ぜひ巡回したりして本当に必要なところをまずもう一回ですね、検討していただくことを要望して次に移りたいと思います。

山間地ですね、河川管理ということで、同じなんですけれども、その道路とか現在ご存じのように、昔植林した山が杉山になっているわけですよ。昔はその落葉樹だの多かったために、伐採とかなんとかして管理していたわけですよ。ところが、最近その杉だの使うところなくなって、大雨が降ると杉山っていうのを見ると緑でいいんですけども、下に行きますと全然保水しないんですよ、あれ。杉がだから倒れたりしているんですよ。そんな関係で、中小河川が、山の上の河川が大分壊れているのが現状ですね。そんな関係で、今回はですね、どうしても大きい川は目立ったんですけども、できるだけ早くですね、小さい川にも目を通して、このしゅんせつなりですね、補強をぜひ検討して、できるだけ早くですね、対策をチェックしてですね、対策を行うべきと思うがどうですか質問いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたようにですね、河川の管理、大変昨今のこの豪雨災害を踏まえますと重要な問題でございますので、計画的にですね、整備をしてまいりたいなというふうに思いますし、先ほどのその未舗装のですね、道路の町道の整備も含めて、やはり単純な道路なり河川の管理ではなくて、一定の雨量があった場合にどういこう周辺環境に影響を与えるのかというふうな点も大切にしながら、計画的な河川の整備に、維持管理に努めてまいりたいなというふうに思います。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。毎回、前も質問したんですけども、川のしゅんせつに関しては今回も4年から10年に1回計画的に実施しているという中で、現場をずうっと見ますと、あのしゅんせつしている、直している、その前後が壊れているんですよ。この今回の大雨で。だから、確かに1本の川が長いのは、その50メートルぐらいは直っているんですけども、その前後が崩壊しているという。そういう関係もありますので、ぜひですね、今回の災害復旧の際はですね、よく見て、そしてどういうふうな工事をすれば、その工事した周りがね、壊れないようにするかですね、手法ですね、その辺を検討していただければと思います。これは回答結構ですので、次は大綱2のほうに進めさせていただきます。

大綱2の耕作放棄地の中で、山元スマートインターチェンジの周辺ですね、農地振興の利用についてご回答いただきましたけれども、あそこはですね、ご存じのように高速道路が開通したと同時に山元南スマートインターチェンジ周辺というのはですね、当

町に残されたうんと有望な土地だと思うんですよ。ということは、あそこ今、手つかずになっています、割と。ということは、あそこは何かというと新地工業団地近くありますですね。それから、丸森、角田方面へのつながりの用地だと思うんですよ。ただ、開発するには今も言ったとおり、農振地ってなっているんですね。ぽつ、ぽつと。あの丘みたいな山がありまして、その農振区域によって大きな土地を区画整理できない状態なんですよ。それをちょっと区画整理をやることによって、農振を外すことによって、不動産業者さんも来るし開発できると思うんですよ。そうすると当然あその土地が上がると思うんですよ、価値観が。その関係で、ぜひですね、農振のですね、見直しを検討して早急にですね、すぐにできないと思いますので、早急にですね、この農振の解除に向けたですね、取り組みをする意欲があるかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。インター周辺の工業用地としてのですね、開発。これについては、ご案内のとおり以前山元インターチェンジ周辺に取り組んだ経緯がございます。なかなかの造成費用、採算性の面ですね、非常に難しいと、現実的でないという判断のもとに今日に至っているわけでございますけれども、確かにご指摘のこの南スマートインターチェンジ周辺につきましてはですね、議員ご提案のような視点でのですね、検討というのも十分値するご指摘、ご提言だというふうに思いますのでですね、今後、1回目の答弁でお答えしましたように、この実態に即したですね、土地の有効活用というのが図られるような区域見直しの検討をですね、鋭意進めてまいりたいなというふうに思います。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今、町長から検討をということで回答をいただいているんですけども、今回はですね、東部地区も換地が始まりますので相当農地の運用が変わると思うんですよ。だから東部地区の換地が進むことによって、どの程度のその農振解除ができるかどうかということが問題あると思いますけれども、やはりですね、一番怖いのはですね、あの周辺が農地と原野と結構あるんですよ。それを中途半端に不動産会社が入って開発されますと、ぽつ、ぽつと工業団地みたいなのができて、倉庫だのできてね、問題が出てくると思うんですよ。だからできるだけ早く指定しちゃってですね、ここ、工業団地にするとかね、計画的な検討をですね、このエリアを産業道路とかする検討はないかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたとおりでございますのでですね、前段のご提言、あるいは今のご提言も含めてですね、土地利用の適正化に努めてまいりたいというふうに思います。言うなれば、計画的なですね、土地利用を町全体として進めることによって、その無秩序な開発が防止、抑制ができるというふうなことでございますので、そういう計画的な土地利用についてですね、思いを共有しながら対応していきたいなというふうに考えております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、積極的に、前向きに取り組んでもらうことを期待いたします。

続きましてですね、不耕作地が大分ふえているのですね、この農地改善支援の手当ですね、これはですね、山間部なんですけれども、集積とか担い手とか言っている中は手を挙げるのは、6号線から下の耕地ですね。これは結構あると思うんです。しかし、現実には6号線から上となると、大規模化するのにも集積するのも大変難しいと、現実的にね。落差があつたり、民家があつたり、ありますから。それでですね、そんなこと言っ

れない中で、やっぱり定年になった人だの結構いるわけなんですよ。何もしないで、うちよこっとほれ、シルバーセンターとか行ったり、いろんなしてね。そんな中で、そういう人を有効活用するためにですね、中間ですね、山のほうの人、あの辺にはですね、一般的に家族農業が多いんですよ。大規模受けてくれないから。と同時に、小規模な農家が多く、なかなか投資する意欲が出てこないの、ぜひですね、農地というのは食料の供給等でも環境保全、景観維持もですね、なりますので、せめてですね、こういう環境対策、不耕作地をすれば管理機を買った場合は補助するとかですね。あと、草刈り機の結構高いですからね。そういうのを補助するとか、そういう考えはないかどうか、ちょっともう少しお願いします。お聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの例えにつきましては、1回目の回答で申し上げましたとおりですね、やはり所有者みずからのこの営農意欲、年齢等々からしたですね、関係から難しい状況にあるというようなこととございますので、町といたしましては一定の新制度を考慮したにしてもですね、なかなか成果に結びつけるというのは難しいのかなというふうにお答えしたとおりでございますね、いろいろ知恵を絞りながらですね、少しでも意欲を持っていただけるような、引き続きの検討は必要だというふうに思いますけれども、現段階では難しいなというふうに考えているところでございます。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。えっと、難しいという中でですね、何ていうんだろう。東部地区は確かにですね、集約とか担い手がいると思うんですけども、現状を見ますとですね、東部地区でも条件のいいところは大型機械でやっているのが現実なのね。確かにやっています。しかしですね、現地見てみますと、土地って皆真四角でないね。残っているところとかね、条件の悪いところ放置しちゃっているんですよ。何でかって言うと、大きな機械が入らないからです。だから、効率のいいね、収益の上がるところはやるけれども、ちょっと悪いところは放置されているんです。ということは、そういうところは道路の十字路とか、あと景観が見てうんと山元町に浜通りの道路来て上がって行くと、そのエリアがぼうぼうになっているんですよ。やはりですね、あの大きい機械、大型とか集約ばかりじゃなく、やはり景観とかですね、そういうこと、防犯もあります、交通事故が見えなかったりね。そういう観点からもですね、ぜひですね、電柵だけでなく、補助。ぜひ管理機とか、やっぱりその辺の提示することによって、んで俺も耕作してみようかというふうな意欲が出るようなですね、施策を期待したいと思います。

続きまして、次進めます。大綱3ですね。産直施設の交通渋滞についてご回答もらったんですけども、一括ですね。あそこはですね、最近イチゴが出ている関係で結構土日は、結構混んでますよね。土日は混んでいるんです。だから、もう今度飲食店検討していますよね。50席ぐらいの席でね。あ、そうか。あとですね、それで駐車場をふやすなんて言うけれども、あそこご存じのようにですね、産直施設から6号線まで距離が狭い関係でですね、電車に乗る人が乗らねえなような状態になるんですよ。だから今、回答でも臨時駐車場を活用するっていう回答ですけども、臨時駐車場っていうのは3カ所ぐらいやっていますですね。調整池の下とか、あと、おもだか館の駐車場とか。あとは、うんと混むときは旧坂元中学校の駐車場。それが、ご存じのように右折なんですよね。右折地帯が短いんですよ、あそこ。だから、右折するのに今後は後ろが、6号線が詰まっちゃうわけですよ。だからその、今回一括でなったんですけども非農地ね、非農地。あそこの活用をですね、積極的にして、やはり確保していかないと将来の

亙理相馬線が開通した場合は案内するには、あの産直から出て100メートル前後ですから、その辺の検討を明確にする意思はないかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目でもお答えしましたとおりですね、平常というか、通常は特に大きな問題はないというふうに認識しておりますが、1年に1回、2回、大きなイベント、節目のイベントとなりますと相当な来場者が見込まれるというのが2回経験したわけでございますのでですね、やはりこの経験、教訓を踏まえた交通渋滞なり、対策をしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。今回の1周年の大感謝祭におきましても、専門のその交通整理要員も確保しながらというふうな対応をしたわけでございますが、残念ながらそうした対応を上回る来場者、あるいは交通渋滞というふうなことになってしまいましたのでですね、ご指摘のようにもう少しその国道から産直側に入っただけの動線をですね、長く確保できるような、1カ所に集中しないようなですね、分散させる動線、あるいは駐車場周辺のその非農用地を含めた駐車場の確保を含めてですね、やはり四方八方からの駐車場から皆さんが徒歩で産直施設のほうに出入りできるようなですね、そういう動線をもっともっと工夫する必要があるというふうに思っておりますし、あるいはまた、その夢いちごの郷の内部の総括の中でもですね、少し販売の方法なども店舗の中と店舗の外とに分けるなどですね、いろんな工夫をもう少し対応する中で皆様に少しでもご迷惑のかからないような交通対策をしてまいりたいと、していかなければならないというふうに思っております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。えっと今、いろんな対策をお聞きしましたけれども、土地というのはなかなか手に入らないものでですね、賛成、反対だのありまして、今現在、今町長の回答でございますように、非農用地の活用も視野に入れてということで、ぜひですね、あそこに早目にですね、駐車場200台ぐらいのですね、用地をですね、確保して、この産直のますますの発展ですね、それから飲食だのいろんなの出ると思いますけれども、町の活性化する場合ですね、やっぱり渋滞とかなんとかするとなかなか来ないでリピーターもふえないと思いますので、あのイメージ的にですね、あそこに行ったら駐車場があるんだよと、品物もあるんだよって、スムーズに行くんだよってというふうなね。交通インフラがそろっている中で、肝心の駐車場がちゃんとしていないと、なかなか今若い人は渋滞するのを嫌いますからね。そんな観点から、この非農用地の活用を期待して私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）3番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時としたいと思います。11時再開でございます。暫時休憩。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番、大和晴美です。

本町では、新型コロナウイルス感染症対策本部が2月17日に設置されました。関係

者の連日のご尽力に感謝をいたします。

さて、東日本大震災の発生から9年になろうとしています。震災からちょうど8年となる2019年3月11日には、日本で液体ミルクの販売が始まりました。

大綱1、乳児用液体ミルクの災害備蓄品への追加について。細目1、国産の液体ミルクの製造、販売が解禁された今、災害備蓄品に追加してはどうでしょうか。細目2、液体ミルクの周知を図ってはどうでしょうか。

2018年愛知県豊田市では、三つ子の育児で精神的に追い込まれた母親が生後11カ月の次男を床にたたきつけ死亡させる痛ましい事件が発生いたしました。もし、何らかの支援があれば救えた命だったかもしれません。

そこで、大綱2、多胎育児の支援について。細目1、多胎妊産婦を支えるための支援は行われていますか。細目2、国の産前・産後サポート事業を活用して、多胎妊産婦への負担の軽減を図ってはどうでしょうか。

以上、大綱2件、細目4点について町長のお考えをお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、乳児用液体ミルクの災害備蓄品への追加についての1点目。液体ミルクを災害備蓄品に追加してはどうかについてですが、液体ミルクはお湯に溶かして冷ます粉ミルクとは違い、開封してすぐに飲めることから災害時には有効であると認識しております。これまで国内では生産されておらず、外国製品ということや保存期限が半年間と短いこと等の理由から、災害用の備蓄としては進んでいない状況でありました。一昨年8月に省令が改正され、国内でも製造及び販売が可能となり、昨年3月には一部のメーカーで販売を開始したことから、県内では気仙沼市が災害備蓄品として既に導入していると伺っております。国内で製造されている液体ミルクにつきましては、保存期限が缶入りのもので1年であり、他の備蓄食料と比べた際に頻繁に買い換えが必要になると考えられます。一方で、常温で保存ができ、水や電気の供給停止が予想される大規模災害への備えとして有効な面もあることから、普及状況や保存期限、必要数等について改めて確認を行い、災害の備えとして検討してまいります。

次に、2点目。液体ミルクの周知を図ってはどうかについてですが、液体ミルクは、さきに触れましたように災害時への備えとして有効であると考えておりますが、一般の認知度は低いのが現状であります。災害時の備蓄食料は各家庭で備えることが基本であることから、町といたしましては液体ミルクの有効性や安全性について、乳児健診等の機会を捉えて周知を図り、まずはそれぞれの家庭において備蓄していただくよう啓発に努めてまいります。

次に、大綱第2、多胎育児の支援についての1点目。多胎妊産婦を支えるための支援策について及び2点目、国のサポート事業を活用した多胎妊産婦に対する支援についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

我が町で多胎児を持つご家庭は、ここ5年間で2世帯であり、いずれも双子のご家庭であります。現在、町が実施する妊婦健診の改正については、母子保健法において推奨している14回としておりますが、多胎妊娠時では胎児発育不全等のリスク軽減のため追加健診が一般的となっております。このため、我が町独自で6回分の妊婦健診を追加し支援を行っているところであります。

また、国の産前産後サポート事業を活用した新事業についてですが、今年度から産婦検診と産後デイサービス事業に取り組んでおります。この事業の個人負担については、多胎児であっても1人分の負担額とするなど、多胎児妊産婦に対して過度な負担がかからないよう配慮し、事業を実施しております。

なお、これらの事業は多胎児に特化した事業ではありませんが、多胎児を持つ産婦は特に孤立しがちになり、育児力が必要とされることから積極的な妊婦訪問や産婦訪問に出向くアウトリーチ型の支援を行うなど、多胎児家庭支援を実施してきたところであり、今後とも妊産婦に寄り添った支援事業を実施してまいります。

以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

東日本大震災のとき、当町への粉ミルク及び液体ミルクの支援物資の入荷の状況はどうだったのでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。はい、お答えいたします。記録に残っているデータでございますけれども、粉ミルクにつきましては3月18日から3月いっぱいにかけて、法人から110缶ほど、個人から25缶ほどの入荷といたしますか、支援がございました。それ以降については、記録はございません。液体ミルクにつきましては、5月1日にヨーロッパ牛乳という名称の品物が200ミリリットルのもので1万と96本ほどいただいたという記録がございます。このヨーロッパ牛乳というものには、乳児用という表示はございましたが、その液体ミルクの情報も持ち合わせていなかったことから、ある程度落ち着いた段階で大人のための調理ミルク用としてとりあえず使わせていただいたというような記録になってございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。粉ミルク、液体ミルクともに、入荷に1週間ほどの日数がかかっていて、発災直後購入する必要があったとお聞きしております。また、いただいた液体ミルクはヨーロッパ牛乳という商品名で、液体ミルクに関する情報を持っていなかったため使用しなかったということでございます。震災からその後、液体ミルクは2016年4月の熊本地震で支援物資として使われました。また、2018年7月に発生した西日本豪雨では、7月に岡山県、8月に愛媛県に配布され喜ばれたと聞いております。

先ほどのお話にございましたように、液体ミルクには幾つもの利点があります。粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、開封して哺乳瓶に移しかえればすぐに赤ちゃんに与えることができます。また、赤ちゃんにとって必要なビタミンやたんぱく質など母乳に近い栄養素が含まれており、約1年間保存も可能でございます。さらに、災害時はストレスで疲れがありまして、母乳が出にくくなるということも聞いています。液体ミルクであれば、お湯を沸かしたり清潔な水がなくても簡単に授乳でき、災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となると考えます。

また、内閣府男女共同参画局の乳児用液体ミルクの普及についての取り組みという中には、次のようにございます。夜間や共働き世帯で時間が限られているとき、保育者の体調がすぐれないとき、さらに母親が不在のときなどでも簡便かつ安全に授乳を行うことができます。調乳用の湯70度以上、これが不要であり授乳に必要な所持品が少なくなることや、調乳を行わずに済むことから簡便に授乳を行うことができます。さらに、地震等によりライフラインが断絶した場合でも、水、燃料等を使わずに授乳することができるため、災害時の備えとして活用が可能であるということが言われております。発

災直後の混乱期や断水や燃料が不足する状況の中で、大人の場合はある程度は我慢できますが、乳児においては栄養確保が待ったなしの状況になることが予想されます。

そこで、すぐに飲用できる乳児用液体ミルクを発災直後の混乱期を乗り越える分、3日分ぐらいですね、常備しておくことが大事だと考えますが町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的に、3. 11を経験したですね、9年前と現在ではこの液体ミルクに対する国としての対応が大きく変わってきているというふうな部分もございまして、そういう中で、るお話いただいたようなですね、その液体ミルクの有効性、有用性というものがあるというようなこととございまして、これについては1回目でお答えしましたようにですね、必要な検討をしながら災害の備蓄としての検討を進めてまいりたいなというふうに思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。先ほどのご回答の中に、災害時への備えとして有効であるが一般の認知度が低いということがございました。実際に東日本大震災のときも、その認知度が低かったためということも大きく影響していたと思います。乳児用液体ミルクは賞味期限も粉ミルクに比べても少し短いということがございますが、この賞味期限が切れる前に保育所で乳児が引用している粉ミルクのかわりに飲用してもらうのですとか、先ほどございましたように乳児健診、例えば3カ月健診に試していただく。さらには、防災訓練などで試していただくなど、さまざま考えられるというふうに思います。常に新しいものを補充して一定量を備蓄しておく、これはローリングストック方式と言うそうとございますが、このような方式を採用するのがベストだと考えますがいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、備蓄のこの品ぞろえの関係でございまして、確かに一定のものをしっかりと備蓄するということが大切な考え方でございますけれども、しからば何をどこまでというふうにつきましてはですね、これはやっぱり一定程度、皆さんと共通理解のもとで対応すべきだろうと、やはり限られたその備蓄スペースというふうなこともございまして、あるいはどの程度のそのご利用が想定されるのかとかですね、いろんな問題がございまして、やはり一つ一つチェックをしながらですね。ですから例えば、今のご提案を踏まえれば、今までこういうふうになんかの品を用意してきたから、それを必ず継続するというのではなくてですね、やはり昨今の全国的な災害対応の中での備蓄の関係なども参考にしながらですね。本当に備えるべきは何なのかというようなことを検証しながら、ご提案のありましたこの液体ミルクについてもそういうふうな方法での対応に努めてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

議長（岩佐哲也君）発言を求める際は挙手して、議長、何番と明言してから発言を求めるように願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。確かに、限られたスペース、そして予算で何を備蓄するかということが大事だというふうに考えます。そして、先ほど申し上げましたように、その賞味期限を考えながら、それをまた別の方面に有効に活用していくということで、この液体ミルクに関しては普及、啓発も図れるというふうに思います。

災害はいつどこで起こるかわかりません。ことし2月13日に愛知県半田市と災害応援協定を結ばれたことは、とても喜ばしいことと思います。その半田市でも、昨年12月災害に役立つ乳児用液体ミルクの備蓄を始めたそうとございます。被災直後は粉ミルク用のお湯の入手が難しい場合もあります。当町でもいざというとき安心な液体ミルク

の備蓄を行うことについて、しつこいようですが再度お伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この周知につきましてはですね、さまざまな機会を捉えてと、仮に備えたにしてもご提案のありましたような、このサイクルを考えてですね、いろんな機会に、いわゆる期限前にしっかりと有効活用されるような取り組みが大事になろうかなというふうに思いますし、今、半田市との協定締結をご紹介した中で思いますのはですね、場合によっては今回半田市との協定で4自治体との協定でございますので、相互にその備蓄品の内容をあらかじめ確認なり調整する中で、お互いに補完できるような備蓄の品ぞろえですね、その辺の工夫などもあっていいのかなんてふうに、示唆に富んだ部分もございましたのでその辺も参考にさせていただきながら、この液体ミルクの対応を引き続き検討してまいりたいなというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、2 番目の多胎育児の支援についての再質問をさせていただきます。

多胎児の出生割合は約2パーセントで、半世紀ほど前に比べるとほぼ2倍に増加しております。また、核家族化などの社会環境の変化も加わって、母親の抱える不安や孤立感が大きくなっています。こうした養育環境の変化を背景に、子供を虐待してしまう母親もいます。多胎児家庭の虐待死の発生頻度は、ひとりで生まれた単体児を育てる家庭の2.5倍から4倍に上るとの調査背景もあります。2018年に愛知県豊田市で三つ子の次男が亡くなった事件では、同市と医療機関の連携不足や市の担当者が母親の悩み事を受けとめて聞く姿勢に欠けていたことが問題視されました。このことについて、町長はどのように思われましたか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねも含めましてですね、町としてもその児童虐待のケース対応などの場面におきましてもですね、やはり関係機関との連携がこれで本当にいいのかなというふうに思われる経験もしておりますのでですね、常日ごろからのこの多胎児に関しての関係機関との連携、情報の共有というものをしっかりと進めておくことが肝要なのかなというふうに思うところでございます。

4 番（大和晴美君）はい、議長。育児は思うに任せないことの連続でございます。双子や三つ子といった多胎児を育てるとなれば保護者の負担はどれほど大きいでしょうか。多胎児の場合、授乳やおむつがえ、夜泣きなどが重なって保護者は十分な睡眠もとれずに心身ともに疲れてしまいます。また、外出が難しいために孤立しがちで、産後ケアなどの支援を受けたくても関係機関の窓口に行く余裕もないかもしれません。多胎児の保護者を対象にした民間団体の調査では、育児でつらいと感じた場面として、外出・移動が困難が9割、自身の睡眠不足・体調不良が8割弱で、必要なサポートは家事・育児の人手が7割弱にも上りました。

自治体の中には多胎児家庭の支援に乗り出しているところがあります。埼玉県川越市は、2015年6月から多胎児の妊産婦らを対象に、授乳やおむつ交換、掃除、洗濯、買い物などを援助するヘルパー派遣事業を実施しています。また、県ではございますが、佐賀県のほうでは2017年12月から多胎児を妊娠している人や育児している保護者向けに子育てタクシー利用権を交付しております。そして、政府もついに動き出しております。厚生労働省は2020年度予算に多胎妊産婦への支援を初めて計上いたしました。育児サポーターなどを派遣する事業を始め、多胎児育児経験者らが妊娠期から母親を訪問・相談に乗る事業も実施して、少しでも心身の負担を減らしていただくというこ

とでございます。この実施主体は市町村でありまして、国が費用の半分を補助するという方針だそうでございます。

先ほどご回答にありましたように、当町の多胎児は現在、3歳未満では2歳の双子さんが1組と伺っております。現在の、そしてこれからの多胎育児をさらに支援するお考えはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答え申し上げましたようにですね、この多胎児を持つご家庭の支援策として、この決められた健診の回数をですね、ふやしていると。あるいは、対象世帯の関係もあるかもしれませんが、積極的に妊婦訪問なり産婦訪問にこちらから出向くというですね、そういうきめ細やかな支援対応に努めておるわけでございますので、いわゆる顔の見える関係の中で必要な支援策を講じてきているというふうなことでございますので、引き続きこの妊産婦に寄り添ったですね、新事業というのをしっかり継続してまいりたいなというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）大和晴美議員に申し上げます。質問したいことを先に、そしてその背景はこうだということを後に述べるという方法にやり方を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

4番（大和晴美君）はい、議長。さらに踏み込んだ支援のメニューとして、今回、国であります育児サポーター等事業と相談支援事業ということを知っておりますが、山元町で近い将来ですね、こちらの支援をするつもりはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの前段のですね、大綱第1のほうの液体ミルクもそうでございますけれども、やはり対象になる方がどの程度おられるのかという部分も一つ大事なポイントになるかというふうに思います。新たなその多胎児支援のメニューというふうなお尋ねでございますけれども、今は5年間でこの該当するご家庭が2世帯というふうなことでございますので、町の職員が対応するというので一定の支援対応はできているんじゃないのかなというふうにとられる部分もでございますので、その状況、必要性に鑑みたくですね、適時適切な支援体制を構築できるようにですね、引き続き進めてまいりたいなというふうに思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。現在はこういった2歳の双子さん1組、5歳の双子さん1組ということで、山元町そういう状況でございます。子育てするなら山元町、これからも多胎の家庭がまた生まれることは十分予測されます。そのときにすぐに使える支援制度があればというふうに考えます。

今日は、3月3日ひな祭りです。女子のみでなく、町の子供たちの健やかな成長を祈り、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で、大和晴美君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時35分。11時35分といたしたいと思います。5分間休憩とします。

午前11時30分 休憩

午前11時35分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君） 6番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

6番（高橋眞理子君） はい、議長。6番、高橋眞理子です。令和2年第1回山元町議会定例会におきまして、一般質問を行います。

大綱1件、細目5件の一般質問を行います。

大綱1、東日本大震災で得た、教訓・伝承の発信についてです。2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生してから間もなく9年になります。我が町は、マグニチュード9.0、震度6強の大地震と巨大津波により甚大な被害を受けました。未曾有な災害により637人のとうとい命が奪われ、多くの方がかけがえのない大切なものを失い、深い悲しみと余儀なく不便な生活を強いられました。9年たった今でもお一人、お一人の胸の内には計り知れないものがあるとお察しいたします。震災を乗り越えて頑張ってきた皆様には、心から敬意を表します。東日本大震災は世界中に報じられ、震災の発生後は自衛隊を含め国内外からのボランティアや多方面からの支援を受け、町も町民もみんなが復旧復興に向け一生懸命に取り組んできました。復興が進み、新しい市街地には被災された方々が新たな住まいで新たな生活を送られています。私たちには大きな犠牲を払って得た震災の多くの教訓があります。それを震災で支援してくれた全国や世界に伝えることが、助けてもらったことへのお返しになるとも言われています。

そこで、細目1件目です。震災で得た教訓・伝承を発信することについて、多くの専門家は将来に備える防災力の向上と犠牲者を極力少なくすることに貢献すると伝えていますが、本町の取り組みについて伺います。

続いて、細目2件目です。県では震災当時の職員の経験や教訓を次世代に引き継ぐために、震災後10年間の総括検証に着手したと報じられています。当町においても検討する考えはないか町長にお聞きします。今後、本町においても震災当時の職員が次々と退職し、そして震災を経験しない新たな職員が入ってきます。年々、人事異動による職員の体制も変わっていきます。当町では、震災により4人の職員が殉職されました。広報車で避難の呼びかけに出て津波の犠牲に遭われました。安心安全な町を後世につないでいくために、当時の職員の経験や教訓を次世代にしっかりと引き継いでいくためにも、当町の震災後10年間の総括検証をする考えはないかをお聞きいたします。

次です。震災の年の22年度、町内の小中学校の教員数は104名でした。本年度、現在は92名。そのうち、震災当時の教員は20名となっています。震災当時を知る小中学校の教員も年々少なくなっていきます。児童生徒においては、震災直後に小学校に上がった生徒たちがこのたび中学校を卒業します。今後、震災を知らない子供たちも年々ふえていきます。

そこで、細目3件目は、震災当時在職の小中学校教員も年々少なくなっている。東日本大震災の記憶を風化させないために、教員、児童、生徒への語り継ぎや震災で得た教訓の伝承などはどのように図られているかを教育長にお聞きいたします。

続いて、細目4件目です。この7月にオープンを控えている震災遺構中浜小学校についてです。今後、どのように活用していくのかお聞きいたします。当時、児童57人を含む90人が旧中浜小学校の屋上で津波から難を逃れ、とうとい命を守りました。一人の命もなくしていない遺構です。当時の井上校長も語り部の一員として、そのときの様子を今も現地で伝え、防災教育の場として生かしていきたいと語っています。震災遺構

中浜小学校を今後どのように活用していくのか、教育長に伺います。

そして最後、細目5件目です。震災の発生から10年目となる来年2021年を見据え、特別企画イベントを実施してはどうでしょうか。本町には、震災発生直後からの災害対策本部の映像や避難してきた町民の様子などを、町民が映した貴重な記録動画や、町民が詠んだすぐれた評価を得ている震災の短歌や俳句のほか、写真や詩、歌などがあります。これらを活用して、震災の記憶伝承と復興の感謝を込めたイベントを開催し、町のPRと誘客を図る考えはないでしょうか。町長の所見を伺います。

以上、大綱1件、細目5件の私の一般質問です。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋真理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、東日本大震災で得た教訓・伝承の発信についての1点目。町の取り組みについてですが、災害が発生した際の被害を最小限に抑え、命を守るためには日常的に災害に対して備えることが重要であり、また、震災の記憶を風化させることなく伝承していくことが肝要であると考えております。

このため、町といたしましては、津波避難文化の定着を目指した総合防災訓練を継続実施していることに加え、防災拠点山下地域交流センター内の防災情報コーナー展示を活用し、教訓の伝承や防災意識の醸成に努めております。

また、犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、震災の記憶や教訓の伝承を誓うために建立した慰霊碑、さらには自然災害の脅威が常に身近にあることを内外に広く発信するため、旧中浜小学校を震災遺構として整備するなど、震災の教訓等を後世の人々に伝承するための取り組みを積極的に行っております。

次に、2点目。10年間の総括検証の検討についてですが、我が町では震災の検証について、震災直後の取り組みを振り返り、次世代へ伝承していくことを1つの使命と捉え、町職員へのヒアリングや町民へのアンケートを実施し、その調査結果を今後の町の防災対策に役立てられるよう課題や教訓を整理し、平成25年6月に報告書としてまとめております。この報告書には、町全体での防災意識の向上とともに、避難ルールの策定や周知徹底が重要であること、避難所においては住民による自主運営が重要であることなどが報告されていることから、総合防災訓練等の機会を捉え、これらの取り組みを継続して実施し、震災の教訓や経験をしっかりと次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

次に、5点目。特別企画イベントの開催についてですが、来年は震災から10年目の節目の年に当たることから、毎年3月11日に実施している追悼式の会場を慰霊碑大地の塔前から防災拠点山下地域交流センターに移し実施する計画としております。実施に当たりましては、追悼式をメインとしつつも、町民の方々が保有している震災に関する記録映像や短歌、俳句、詩など、また会場となる防災拠点山下地域交流センターの防災情報コーナーが有する機能などを生かし、10年の節目にふさわしく震災の記憶伝承と復興の感謝を込めた内容となるよう検討を行ってまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、(3)、(4)につきまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋真理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、東日本大震災で得た教訓・伝承の発信についての3点目。東日本大震災の

記憶を風化させないための学校での語り継ぎや教訓の伝承についてですが、震災の発生から丸9年を迎えようとしている中、当時を知る104名の教員は現在20名と減少しております。しかしながら、震災を風化させることなく後世に語り継ぐことは大変重要なことであり、私たちの役割でもあると認識しております。

教育委員会としましては、平成29年3月策定の教育振興基本計画において、町独自の施策として防災教育を通じた命を守る意識の高揚を基本方法の1つに定め各種防災教育に取り組んでおり、また、ことし1月に策定した祈りプロジェクト推進事業においても防災教育の推進を掲げ、取り組む計画としております。

具体の取り組みとしましては、転入教職員を対象とした町内の視察研修、教職員研修大会での大震災に関する防災講演会の開催等により、教員への教訓の伝承を行っております。また、児童生徒については防災教育の一環として、授業の中で町の被災状況等が学習できるよう年間計画に組み込んでおります。具体的には、来年度から使用する社会科副読本に本町の被害の状況や復興の取り組みについて掲載し、小学3年生から6年生まで学習することとしております。その他、町総合防災訓練への参加や各種施設を活用した防災学習、宮崎市との中学生交流事業での情報発信等も実施しております。今後も教員を初め、児童生徒に本町の被災状況や教訓を学んでもらい、語り継いでいけるよう取り組んでまいります。

次に、4点目。震災遺構中浜小学校の今後の活用についてですが、7月の一般公開に向けて現在は展示制作等の準備を進めていると同時に、今議会においても条例議案を上程しているところであります。一般公開後は、地域の防災教育活動に重点を置きつつ、修学旅行や企業等の防災研修の対象に役立てていただくことや、県内沿岸部の震災伝承施設等とも連携を図りながら津波の脅威を被災地全体から発信するなど、津波避難文化を定着させるための取り組み等に活用してまいりたいと考えております。なお、防災力の向上のみならず、地域の活性化にも貢献する施設となるよう町内の観光資源等との連携を図ってまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時20分。午後1時20分といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時20分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、細目1件目の再質問をさせていただきます。

まず、震災で得た教訓・伝承を発信することについてですが、防災拠点つばめの杜ひだまりホールと、ふるさとおもだか館は震災の教訓・伝承を図る施設として適切な場所と考えられるのですが、ひだまりホールには防災情報コーナーの展示があります。そのコーナーに立ち寄ってみておられる見学者などの状況はいかがでしょうか。教育長に伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。具体的な数は把握しておりませんが、いろんな形でですね、外部からひだまりホールにいらした方々が足をとめて防災の展示コーナーの展示物をですね、ご覧になっている姿はこちらで時折ひだまりに行ったときにお見かけしているところですよ。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。ひだまりホールの2階にもパネルなどで防災情報を発信するコーナーを拡張する考えなどはありませんでしょうか。教育長にお願いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ひだまりホールについては、防災拠点の施設ということと、交流センターという2つの機能を持っているわけですが、防災拠点であると、の施設であるという点につきましては教育委員会だけの管轄ということではなく、総務課のほうの管轄にもなりますので、そこでの展示についてはですね、両方で相談して行っているところで、特に今現在、2階にですね、そういうコーナーを設けようということでは特に協議はしておりません。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今の質問に関しましては、後で総務課長からもお答えいただきたいと思いますが。そしてあの、もう一つの防災拠点ふるさとおもだか館もございませぬけれども、こちらには震災コーナーなどはありません。こちらには、こちらにもですね、パネルなどの展示などされて、いわゆる防災情報コーナーなどを、それほど大きなものじゃなくとも展示などというコーナーがあってもいいのではないかと思うのですけれども、これもじゃあ総務課長とあとは教育長ということでもよろしくお願ひいたします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけれども、まず、防災拠点の整備のあり方につきましては、ひだまりホールのほうとおもだか館と2つとも同じ防災拠点ということで、まずは1つは、避難所機能を有する施設ということで整備しております。それに先ほど教育長が申し上げたとおり、交流の部分を入れた施設をということで整備させていただきました。ひだまりホールのほうにつきましては、議員おっしゃるとおり情報コーナーを常設をしております、防災伝承のほうの役割を担っているコーナーとして整備させていただいておるところでございます。整備に当たりましては、その考えをもって、ひだまりのほうにはその情報コーナーを整備するというだけでは当時考えて整備させていただいたところございまして、現在、おもだか館のほうにその部分をさらに拡張ということの取り組みはいまだまだとっておりませんけれども、今後、必要な場面がありましたらそのようなところもですね、考えながら、常設という場面にはならないかもしれませんが、ご提案の5点目のいろんなイベント等の考えというところをですね、もう少し広く考えた上でそういうところも少し検討していってもよろしいのかなと考えているところでございます。

議長（岩佐哲也君）おもだか館の防災展示について。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。基本的には、今総務課長が申し上げたとおりで、あと、おもだか館のほうについては支所という機能もありますので、また、ひだまりホールとはちょっと違った性質のものになるかなと思います。展示等の必要性ということは今後の検討になるかと思うんですけれども、防災の施設であるという点では、小中学生が防災キャンプという1つのイベントといいますか、防災について学ぶ行事を行う際におもだか館を活用しているというような状況がありますので、その点についてはお知らせしておきます。以上です。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。今、ひだまりホールとふるさとおもだか館のことについてお答えをいただきました。その辺もぜひ検討のほどをお願いしたいと思っているわけですが、あと、役場敷地内にあるふるさと伝承館がございますが、これは今現在、幾つかのサークルが利用されています。ネーミングからのイメージで震災の伝承館にふさわしい感じも受けるのですけれども、これはこちらは多くのボランティアによる被災写真の洗浄が行われた場所でもございます。こちらのこのふるさと伝承館というものに対して、例えばそういった今言った防災情報のことなども考えられるかなとも思うんですけれども、今後の活用、ふるさと伝承館の今後の活用計画などがおありでしたら、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。町にいろいろ施設があるんですけれども、特にあの震災にかかわるようなものを展示したり、それを見学して勉強したりできる施設としては歴史民俗資料館がありまして、そちらに線刻画の展示並びに今回の東日本大震災だけでなく、山元町がですね、過去にどれだけの災害を受けてきたか、津波に関する歴史的な資料等もあります。特に防災教育とか、東日本大震災のことも含めてですね、防災教育については歴史民俗資料館でかなりのものがありますので、1つ大きな勉強の場になるかなというふうに思います。伝承館のほうについては、必ずしもそういう位置づけではなく、もともとがいろんな体験的な活動とかですね、サークル活動ができるような場所というふうな位置づけでございまして、特に歴史民俗資料館に類するような震災にかかわる展示とかを行う場所とは捉えておりませんし、今後あの場所の活用ということでは、今お話しいただいたことは検討の材料にはなるかなと思うんですけれども、基本的には本来の目的がそういうところにはないものかなというふうに考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。今後の活用の仕方、あるいは計画などもおありのような感じもいたしますけれども、あの辺のこう役場と、新庁舎になった役場と歴史民俗資料館とそしてもう一つあるそのふるさと伝承館、こちらのほうの一体感のあるような、そしてその来町の、田町から来町された方たちが見学できるような、なにかそういう充実したものをこれからも考えていただくことを希望いたします。要望いたします。

次は、細目2件目の再質問をさせていただきます。

県では、震災後10年間の総括検証をして、震災を経験していない職員の研修やほかの都道府県に発信することで将来の大規模発生時の羅針盤となるように活用するというようなことが報じられています。私の意図する検証というのは、当時、震災当時の職員に特化してお聞きしたかったんですけれども、その職員の経験や教訓を次世代に引き継ぐということからの検証なんです。先ほど、町長のご答弁の中で、平成25年6月に報告書がまとめられていると。これは町職員へのヒアリングや町民へのアンケートを実施したその結果の課題や教訓を整理して平成25年6月に報告書としてまとめられたということです。この報告書には、町全体での防災意識の向上とともに避難ルールの策定や周知徹底の充用さであるとか、あるいはその避難所における住民による自主運営が重要であるというようなことの報告があったということでございますけれども、私としては先ほどお聞きしたかったのは、その職員に特化してですね、その経験や教訓を次世代につないでいくということからの検証と捉えておるのですけれども、町長の見解をお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。さまざまな形で検証をし、しっかりと教訓を次世代につないで

いくということ、大事なことでございまして、町としては先ほどお答えしたようにですね、できるだけこの記憶の鮮明なうちにですね、一定のものをしっかりと把握をしながら対応していくべきだというふうな考えのもとに、いろいろ復旧復興のさなかではございましたけれども、一定の対応をしてきたという経緯がございます。9年経過する中でですね、改めてというのもまた大切な部分かなというふうに思いますけれども、当時の管理職を中心にですね、大分退職されたという部分もございましてですね、時間の経過とともに教訓が薄らいでいる中でですね、改めてというのは非常に時間なり慎重さも要する検証作業になるのかなというふうに捉えるところでございます。当面は、25年6月の報告書をですね、ベースにさまざまな教訓課題を得ておりますので、それを大切にしながらですね、今後も必要な対策対応につなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。とにかく、未曾有の震災を体験し、経験し、甚大な被害を受けた本町の当時の職員がそれぞれの部署で対応した経験や、あるいは反省や、改善策などで得た教訓をですね、記録などで残して次世代につないでいくことは本当に重要なことだと町長も今ご答弁いただいたところなんですけれども、平成25年といいますとまだ震災から2年しかたっていないような状況でした。それからまた、本当に職員の皆様にはたくさん職務をされて復興に当たってこられたということがあります。そういったことにおきましても、そういった震災から2年後のほかにも、やはりこの10年間というある程度の節目ということもありますので、その辺の記録をまた新たにですね、そして次世代につないでいくということは大切なことであるかと思うんです。それは災害対応とか未経験の職員と共有認識を図るということにおいても大事ですので、なかなか大変だとは思いますが、もう少しその25年の後のプラスするような形で、加えるような形の総括検証も図ってみてはどうか、また町長のほうに再度質問いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員のお尋ねは、ひとつのこのまとまった形というふうな問題意識かというふうに思いますけれども、確かにまとまった形での報告書をもとにまとめるということも大事でございますけれども、具体の災害発生した場面における対応というふうなことも大変重要なことございまして、昨年秋のですね、台風大雨災害時における、この隣接の角田、丸森さんに対する被災地支援のほうではですね、今の管理職を中心に当時いろいろご苦労された、経験した管理職を中心にですね、改編成を組み合わせながら交代で隣接被災地のですね、支援に当たったというふうなことなどもですね、これは議員ご指摘のような課題教訓をしっかりと身につけた上で対応をした場面であったかなというふうに私は捉えておまして、職員がいち早く隣接被災地に駆けつけて必要な対応をしっかりとやってくれたというのは、私にとっても非常に心強く、また涙が出る思いもあったというようなことでございます。いずれにいたしましても、必要な形での報告書なりですね、しっかりとこの組織として苦いつらい経験をですね、次に生かせるような伝承、継承というものです、日々問題意識を持って対応してまいりたいというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当に大切なことであると私も考えております。そして、この山元町地域防災計画というこの本がございしますが、この中にも具体的ないわゆる実践に基づいた、例えばその災害時にですね、対応できるようなマニュアルにできるような

項目があるんですけれども、例えば今回の新型コロナウイルスのような、いわゆる有事に際して町がどのように対応するかや、あるいはその今町長もおっしゃった去年の台風19号であるとか、豪雨など、このところ頻発するであろうとも予測されておるわけですが、災害時の対応マニュアルなどについて今度伺いたいと思うんですけれども、そういったような災害時の対応マニュアルなどというものはあるのでしょうか。これは総務課長のほうに伺います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員おっしゃるとおり防災計画、この防災計画も先ほど来ご説明しております平成25年に取りまとめました課題検証業務の報告、こういうものをベースにしながら、この防災計画のほうの見直しを行ったところでございます。その中に各対応についてのマニュアルというものも整備すべきというものは当然、防災計画の中にうたっております、町といたしましては町職員であれば初動対応マニュアルというものを作成しまして、災害時に各職員がどのような行動をすべきかというものは取りまとめ、今それに基づいた形で行動をとるということで今対応しているということでご理解いただければと思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。ぜひそのマニュアルというのは、新人職員であったり、あるいは先ほど東日本大震災で言えばそういう大地震が今後も発生しないとも限らない、宮城県沖地震のことも言われておりますのでね、そういったことはきちっとした初期体制、初動体制であるとか、そういった有事に対応できるようなマニュアルというのは町民にとっては安心・安全ということにもなりますので、よろしくこれからも検討をしていただきたいと思いますと思うところでございます。

それでは、続いて、細目3件目の再質問をさせていただきます。

先ほどもご答弁がありましたけれども、教員、あるいは児童への東日本大震災を風化させないためということでの語り継ぎや、震災で得た教訓の伝承などはどのように図られていますかということご答弁を受けましたけれども、教員の中にはですね、震災を思い出したくないというようなことを言う教員もいるようです。これは新聞報道などで見たんですけれども、それはでも人を育てている教員として節目、節目で震災を捉えなおすことが大切だとも言っているわけなんですけれども、これは教員への震災を伝える研修などが先ほどのご答弁にもありましたように、みのりプロジェクト、ことし1月に策定しましたみのりプロジェクト推進事業においても随分教育推進を図っているということがわかりました。その転入教職員の視察研修であるとか、研修大会に参加するとかということもわかりましたのでね、これからもその教員のほうのそういったことの指導、研修などを続けていていただきたいと思います。当時、保育所、幼稚園児だった子供たちが今は中学1、2年生になっています。そして小学1年生の子は中学3年生になりました。今、中学生そして小学生などで物心つくのが四、五歳とすれば、その前の子供たちは少しずつその震災のその怖さとかもう薄れているかとは思うのですけれども、今、心のケアを要すると見受けられるような生徒さんはいらっしゃるのでしょうか。教育長にお尋ねします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員おっしゃったとおり、今、中学校の3年生がですね、震災当時小学校に入学した学年です。ですから、震災3月11日だったわけですが、その時点ではまだ未就学であったということで、小中学校には当時小中学生だった子供たちはもういないという状況なんですけれども、そういう中であって年数がたって、先ほ

ど1回目の答弁でお話ししたようにですね、子供たちへの防災教育を被災した山元町だからこそしっかりやっていかなければいけないという認識のもとで、各学校にも指示をして取り組んでもらっております。ただ、今お話あったとおり、中学生でもやはり震災当時のことを振り返るような授業をする際に、動揺を見せる子はまだいるという状況です。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今の教育長のお話伺いますと、本当にまだそういうお子さん、生徒がいらっしゃるんだなということですが、そういう生徒さんにはどういう対応をされていらっしゃるのでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。4年前になりますけれども、私も現場におりまして、当時はやはり今以上にこういう話をしたら、あるいはこういう映像を流したら子供たちがどういう反応を示すだろうかと、大分気を使っていたんですけれども、その後年数たちまして、先ほど申し上げたように震災当時小中学校に在籍している子供たちがいない状況になりつつあるということで、昨年、一昨年あたりから各学校で山元の被災の状況とか、復興のこともあわせてですね、しっかり子供たちが勉強できるように取り組んでいこうというふうに取り組んでいるんですけれども、先ほど申しましたように、今も震災当時のことをストレートに伝えられると動揺する子がいます。ですから、先日も小中学校の防災の担当者の集まりでそういう話題が出たときに、やはり町のこと、震災のことを振り返るとい、全体で振り返るとい場を持つときには、その前にですね、これからそういうことを勉強するとか、話をするということを投げかけて、それをちょっと避けたいという子供がいればその場を外させるとか、直接触れないような形で配慮をしながら授業をしたり指導したりするようにしております。

議長（岩佐哲也君）高橋真理子君に申し上げます。通告外に入ってきていますので、これ以上この心のケアについては深く入らないようにお願いします。（3）に、元に戻して、通告に戻して質問をされますようお願い申し上げます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。それでは、次の細目4件の再質問に入らせていただきます。

まず、この7月にオープンとなる、この震災遺構中浜小学校ですが、今盛んに工事も進んでいる様子、この間私も見てまいりまして、変な表現かもしれませんが、ああ、できるんだなっていう、ちょっと言葉を選ばなければいけませんけれども、そういうような思いで見てきたところです。それで、まず人員の配置ですが、今のところ何人体制でとお考えでしょうか。教育長です、お願いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。震災遺構のですね、今後の具体的な運営、管理ということで、担当課長のほうから答弁させます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。山元町震災遺構中浜小学校には、全体で3名の配置を想定してございます。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。その3名の体制ということですが、これは正職員、あるいはそういった、などいかがでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。来年度から制度が始まります会計年度任用職員、この方を3名配置する予定でございます。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。その3人が常時ということ、それとも一人ずつとかそういうことなんでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。常時配置ということ。なお、そ

の3名の内訳については、管理棟に1名、それから震災伝承施設いわゆる校舎棟になりますが、そちらに2名。合計3名ということになります。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そうしますと、ガイドあるいは語り部というふうに言いましょうか、その方たちはどのようなことになっているのでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。語り部ガイドの方々につきましては、これは民間の自主事業といたしますか、そういった任意の活動と捉えておりますが、必要に応じてこの伝承施設を活用していただきながら案内ガイドを進めていただくということを想定してございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。その伝承設備のほうに2人いらっしゃる方たちはガイドはなさらないというふうに承知してよろしいのでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。会計年度任用職員の方については、ただその建物の管理をするだけではなくて、当然その震災の知識経験を有する方を望んでいますが、できる範囲で来館者の説明はするような形で対応を考えてございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。旧中浜小学校は震災からたしか2年後ぐらいですか、山元語り部の会のメンバーの皆さんが震災後すぐから語り部を続けていられています。当時のこの中浜小学校の井上校長先生だった方も、あるいはその先生方もその後加わり活動をされていらっしゃる。このどこの震災遺構でも、その抱えている課題の1つが、その語り部の高齢化と聞いています。語り部については、町ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今現在ですね、町としてその語り部の後継者育成等について具体的に検討している状況にはありません。検討しなければいけないなということは認識しているんですけども、具体的にですね、語り部活動に関する後継者育成ということについては、まだちょっと考えられない状況なんですけれども、ただ、これも構想段階ではあるんですが、小中学校で防災教育をいかに充実させるかということで今取り組んでいるところなんですけれども、ほかの市町で中学生の語り部活動を行っているところもあります。今学校に投げかけている段階ではありますが、例えば中学生が防災教育で町のことをいろいろ学んでいく中で、今現在は宮崎市との交流の中で山元の被災の状況を宮崎市の中学生、学校にお話したりする機会があるんですが、そういう活動をですね、もう少し充実させる、あるいは県内でそういう取り組みをしている学校との交流なども今後図っていければなど。ただ、そこに至るまでは簡単なことではないので、時間もかかると思うんですけども、今現在、考えているのはそういうレベルのことです。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今、教育長からご答弁いただきましたけど、私もまさにその中学生の語り部のことについてもうちょっと触れさせてください。気仙沼市に階上中学校というのがありますね。そちらの、これ新聞などでも報道されているようなんですけれども、私はこれネットのほうで見ました。ことしの1月22日に気仙沼市による防災フォーラムが開かれたんですね。そしてこれは震災遺構伝承館で開かれたということなんですけれども、そしてその階上中学の1年生から3年生の代表生徒23人が参加したというんです。そして、市内の中学生や先生方に震災当時の様子を交えながら館内のガイドを行ったということです。そして、その後のディスカッションでは、自分たちの言葉で次世代に震災から得た教訓を伝えていくことが大切、他地域の人に震災の教訓を伝え

ることも大切だが、これ私、ちょっとこの辺感動したんですけれども、地域の方々と考えを共有することも大切にしていききたいと、堂々と話したとあるんですね。そうしてあとは、午後には教訓・伝承のために手づくりした紙芝居を披露しながら、命と家族を守るためには日ごろの備えが大切だったと、要するに、階上中学校ではこういった語り部教育っていうんでしょうか、語り部活動なども実際されているということを教育長にお伝えしておきたいと思いました。そして、その語り部のことなんですけれども、その旧中浜小学校の校長もおっしゃっていました。その若い語り部を育てていききたいということで、それで指導は惜しまないとおっしゃってありました。そして、例えばそれは若いということは今言ったような中学生とかも含めてでしょうけれども、あと、本来であれば地域の方たちもこういった語り部のほうに参加させていただくといいのかなとも思うんですね。あとは、同窓生、要するに卒業生の皆さんにもご協力いただいたらどうかというふうにも私提案させていただきます。教育長どうでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるような形ができるは大変いいなと思います。ただですね、先ほどお話にあった階上中の生徒の取り組みについては私も存じ上げていますが、たどればですね、もとをたどれば震災直後のその小中学生の指導といいますか、そこにはやっぱり市町で違いがあるのではないかなと私思っています。階上中は被災をした中で積極的にですね、子供たちにその被災をしっかり受けとめて、自分たちがそれを主体的に乗り越えられるような指導をしてきたように思います。女川あたりもそのような取り組みをしてきたと思います。ただ、ほかの市町村、山元もそうですけれども、先ほどの話題になりました子供の心のケアということを考えると、震災直後からどういう被災だったかということをお子たちに投げかけて言葉を出させるということには、非常にこう、学校現場では躊躇したんですね。山元町では、やはり今お話したような状況で、どちらかというところと見守るという状態ですと来ておりました。ですから、先ほど話題、お名前挙げていただいている中浜小の井上校長先生もですね、同じように子供たちに震災をどういうふうにとめてるかとか、どういうふうにとめるべきかと、今後どうするべきかということをお余り投げかけないまま来てしまったということをお話しているんですが、そのちょっと前提の違いがある中で、ただやはり今後ですね、子供たちは山元の被災の状況を全く本当に体験もしない、知らないという状態になっていきますので、それではよくないと、山元に生まれた子供たちには震災のことをしっかり学んで、それを外に発信できるようにしていきたいというのが今考えていることで、その取り組みを階上中の今のような子供たちの姿にまで持っていくのには時間はかかるだろうなと思っております。今後取り組んでいきたいことの大きな1つではあります。現状としてはそのようなことだということでご理解ください。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今お聞きして、本当にその教育長の思い、それと今までの先生、教員の皆さんたちの思いもよくわかるころではございますが、先にお話しする機会がありましたその井上校長ですけれども、そういう時期に来たと、やっとな今そういう時期に来たというふうにして、震災を防災のほうに捉える、あるいはその大切なものを伝える、命の大切さも含め大事なことを、そういったことを震災で得たことを伝えていくということは大事なことです。そういうふうなことも私は感じたところなんです。そういう意味で、防災教育のほうにもそんな生かしていただければ、せつかくのそういう震災遺構ができるわけですから、その辺を検討しながら考えていただけたらなというふ

うに私は希望するところです。

そして、次に3. 11 伝承ロードという、これは東北の被災4県の震災伝承施設をネットワーク化している推進機構があります。これは、旧気仙沼工業高校や旧大川小、荒浜小、仙台の荒浜小なども登録されていますけれども、本町のこの中浜小学校、遺構です、震災遺構中浜小学校の登録はどうなっていますでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。この3. 11 伝承ロードの関係については、私どもも念頭に置きながら整備を今進めているところです。この登録が必要になってくるんですが、その前提条件に設置条例というのがあるものですから、その設置条例に関しては今議会で、先ほど教育長から答弁をさせていただいたとおり、今上程している段階にございますので、そちらがご可決いただければ、直ちに申請に入りたいと、担当課では今準備を進めているところでございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。この3. 11 伝承ロード、恐らく近々登録されるのだろうというふうに考えているわけですが、こちらです、なかなか推進機構としては去年の8月にできたようなんですけれども、1月の新聞などにも大々的に報道されておりましたりして、ここに我が町のそういった震災遺構中浜小学校がね、載るんだというふうに私も思いながらその新聞を見たところですが、そちらの3. 11 伝承ロードのほうでは、例えば先ほどのご答弁いただいた修学旅行や、あるいはその企業の研修の場としてなどでも使われていくと思うんですけれども、そういったところも推奨してくるって言いましょうかしら、宣伝もしてくれるというような機構というふうにも聞いておりますので、その辺も大いに利用されていかれたらいいのかなというふうに提案するところでございます。

そしてですね、その中浜小学校の遺構の件なんですけれども、私が提案したいことがございますのは、ホープツーリズムという言葉が、造語だとは思いますが、ダークツーリズムという言葉は結構報道でもされるのが、聞くこともある、報道と言いましようかしら、マスコミなどでも聞くことがあると思うんですけれども、例えばその戦争の犠牲者を出したところとか、あるいは例えば沖縄であるとか、広島であるとか、そういうところをいわゆるダークツーリズムというふうだと思いたうんですけれども、これはその1人の犠牲者も出していない震災遺構中浜小学校としては、私はそれはホープツーリズムとして、その捉えてもよろしいんじゃないかと思うんですけれども、その遺構までですが、やまもと夢いちごの郷から歩いて30分ほどなんです。そういったことでは、その散策コースとしても活用できるのではないかなというふうにも思うわけです。本当に何度も言いますが、1人の犠牲者も出していない震災遺構中浜小学校ということで、7月にオープンするわけですから、そちらの散策コースとして、この要所、要所に案内板や標識などを設置して誘客を図っていくというのも、これは町としてはよろしいんじゃないかと思うんですけれども、これは町長にお聞きしてよろしいでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町といたしましては、町内のこのさまざまな観光資源をですね、いわゆるこの点を線で結ぶというふうな取り組みを加速してまいりたいというふうに思っておりますので、必要な案内、周知ですね、これの対応にはしっかりとそれぞれの担当課、そしてまた町全体としてですね、極力このまとまった形でご案内できるようにですね、そういう看板なり誘導なりができるように対応していかなければならないと、対

応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。その散策、歩いても行けるといふ、それも夢いちごの郷から歩いても行ける、やまもと夢いちごの郷からも歩いて行ける、そういった震災遺構がこの7月にオープンするといふ、これは本当に町としてもまた新たな名所といひましようか、そういった町外からお客様を呼び込むといふ、また観光資源ができたといふふうにも捉えられるかと思ひます。ぜひその要所、要所にこの案内板とか標識といふのは、これは非常に目で訴えられるものでございまして、これはあとそのデザインであるとか、そのどういふ案内板か、どういふ標識かといふのにもぜひいろいろと工夫を凝らしていただきたいものと思ひますが、教育長にお聞きしますけれども、その辺は何か少し一歩踏み込んだような計画などはおありでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。いちごの郷から歩いて行けるといふことで、確かにそのとおりだと思ひますけれども、こちらのほうで今考えているのは、車での来場といひますか、訪問が多いんではないかといふことで、それに備えるような形での案内板の設置等は今検討しているところでございまして。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。きょう3月ですから、3、4、5、6、7月といふことで、本当に近づいてまいりますので、その辺いろいろと万全と、できるだけの万全のお迎え、態勢で持ってオープンさせていただきたいことを望みます。

そして、最後の細目5件目の再質問をさせていただきます。

その特別企画イベントの開催のことを提案させていただきました。町長からのご答弁もありましたが、検討するといふようなこともご答弁いただいたわけなんですけれども、町民の方で佐藤修一さんといふ方がいらっしやって、この方は震災後から私は存じ上げていられる方なんですけれども、たくさんのもう映像を撮っていらっしやいます。この方は被災されて、今は仙台に住んでいらっしやるんですけれども、とにかくもうたくさんの、もう山元町にとっては宝じゃないかなといふような貴重な映像をたくさん撮っていらっしやる方がいらっしやいます。その方が、このたび、実は私その映像を見る機会がありました。そうしましたところ、本当にこれは貴重な、もうこれは10年、20年、30年ってたったときに、もう日本全国でも、例えばNHKであるとかなんかは欲しがるような映像じゃないかなといふふうには私などは思つたわけなんですけれども、その45分ほどに、たくさんのもを、ほかにもたくさんあるんですけれども、編集してまとめたのが45分ほどにあったものを、このたび3月14日に仙台のメディアテークで上映会が行われるといふことを聞いたわけなんです。私はそのときに、何で地元の山元町で上映されないで、何で仙台で上映会がされるんだろうって思つたところでした。それはそれといたしましても、そういった貴重なものがあるんですね。記録映画ですとか、今申し上げた。あとは、皆さんもご存じかと思ひますけれども、河北新報などでもよく載っていました。歌壇、俳壇などに、島田啓三郎さんといふ方のこの短歌、俳句もよく載っていました。それはまさに、震災後の俳句も短歌も震災がらみ、震災を詠んだ俳句であり短歌でございまして。そういったものなどもありますし、あとは詩、町長もよくご存じでいらっしやると思ひますけれども、震災後間もなくすぐにですね、実家がこちらである、お父様の実家がこちらであるといふ、「ない」といふ詩があります。それを詠んだものが段ボールに書かれた、詩が、希望の歌「ない」といふようなことにもなつて、それこそNHKでも5回ほど放送されたりといふような、そういう貴重なものがありま

す。そういったものを来年の10年目の節目に生かして、そういったイベントですか、そういったようなことを考えてはどうかという私の提案でしたが、町長に改めてその辺もう一度ご答弁お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災後10年の節目を捉えて、さまざまなこの工夫を凝らしてということですが、るご紹介いただきましたようにですね、この9年間さまざまな場面で町内の方、あるいは町外にお住いの方含めましてですね、いろいろこの記憶に残るものをたくさん残していただいております。特に地元の方の、この地元の方と申しますか、町のOBでございますけれども、記録映像などはですね、地元にいるといま一つそれに対する理解が足りない部分もあったりしがちでございますし、俳句なども私などもその毎週日曜日、地元の日刊紙に掲載される歌をですね、楽しみに待っているわけでございますけれども、一つの機会、節目にですね、しっかりとそういうものを町民皆さんで受けとめながらですね、また震災10年目を契機として、その一過性のその節目の期間にするのではなくて、できればそういうものを、先ほど来、前段でのご質問、ご提言の中にもありましたようにですね、防災センター等を活用しながらですね、例えば防災情報コーナーの拡充なり、あるいはそのひだまりのみならず、おもだか館のほうにも常時というわけにはいかないかもしれませんが、極力定期的に巡回展開できるようなですね、方策を考えるなど、ひとつ工夫をしていく必要があるんじゃないかなと今回の高橋議員の質問の中で改めて感じたところがございます。10年目の節目を大事にしていきたいなというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。ぜひ町長のほうにその辺をよろしくお願ひ、ぜひ図っていただきたいと思うわけです。実は先日、東京の文化放送のほうから依頼が、依頼と言いましようか、依頼があつて、そして実は山元町にお越しになりました。それは、重松 清さんという直木賞も受賞されている有名な作家さんなんですけれども、重松 清さんとともに文化放送の方3人、合わせて4人の方が当町にいらっしゃいました。そして、いわゆる9年という3. 11も近いということで何人かの方を取材されて行かれました。そして、その文化放送が言うには、それがですね、今度の土曜日に、今週の土曜日に放送されるのです。それは特集として、山元町を取り上げて特集として放送していただくということのようでございます。そして、その文化放送が言うには、これからそういう節目、節目でもう定点観測で山元町を放送、報道していくということもおっしゃっていらっしゃいました。本当にこれは山元町を全国に、文化放送の場合は東京、関東一円にしか、今ではいろんなことで聞くことができるかとは思うんですけれども、いろんな方法で聞くことはできると思うんですけれども、山元町に定点観測してこれから山元町を伝えていくって、これは本当に町のネームバリューも上げて宣伝もしてくれるということではありがたいことだと思います。とにかく東日本大震災では甚大な被害を受けた山元町、これは被害を受けたけれどもここまで復興してきたという、町を本当に、これはいろんな意見もおありなのかもしれませんが、とにかくここまで復興したという事実はあつて、これは大いにその発信もしていただけるというありがたいこともあつたということを入れましたところなんですけれども、そしてあとは、子供たちにもその東日本大震災、つらい経験をしたり、まだ心にも傷もある、でもそれは乗り越えていくということが郷土愛にもつながっていくという、そしてそれはこの町で頑張って生きていこうというそういう気持ちにもつながるのではないかとい

うふうには子供たちにも思いをはせているところがございます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で、6番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時25分。2時25分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）10番阿部均君の質問を許します。阿部均君、登壇願います。

10番（阿部均君）はい、議長。令和2年度第1回定例会におきまして、一般質問を行います。

私からの一般質問はですね、坂元地区行政連絡会議より提言されました坂元地区振興策提言書について一般質問を行います。

この提言の内容でございますけれども、大きく分けまして3点の内容となっております。この連絡調整会議、課長の皆さん、それから議員さんもですね、なかなかこう余りなじみのない会議かなと思います。この少しその辺についても触れてまいりたいと思います。

坂元この連絡調整会議でございますが、前身はですね、坂元川改修期成同盟会ということでございます。この坂元川の改修、それから戸花川、それから県道ですね、その整備、県の事業として一体の事業でございました。昭和30年代の後半か、中頃か後半に計画がありまして、刻々となかなか進展をしないというような状況が続いておりまして、たしか今から約20年になろうかと思っておりますけれども、そのころにですね、坂元選出の議員がまずは発起人になりまして、いろいろな部分、坂元地区のその行政課題、大きな行政課題であると、3つはですね、そういうような部分で期成同盟会ができ上がりまして、主にですね、県のほうに早期の工事の促進、進捗を図るということ運動を展開した組織でございます。その後ですね、県道も整備され、また、坂元川の改修もですね、今進捗を見ている状況。それからあと、戸花川等もある一定の進捗を見たという状況で発展的に、それでは今後はですね、坂元地区の振興・発展、それから強いてはですね、山元町の発展のためにいろいろな部分で各、坂元には8行政区でございますけれども、その正副区長さん、それから坂元の選出されましたただいま6名の議員がおりますけれども、その方々ですね、構成員となりまして、この連絡調整会議として30年に改まって発足を見たという会議でございます。

そこからですね、第1点目としまして、坂元地区公共施設及び跡地の今後の有効活用についてということで3点の提言がなされております。

第1点目は、現坂元中学校の施設及び用地がですね、来年の統合によりまして、統合になった後のこの活用方法についてですね、提言をいたしております。まずは、坂元の第1点目でございますけれども、校舎の一部を改築し、一番望まれている坂元保育所として利用してはどうかという提言でございます。

第2点目としましては、体育館、グラウンド、町民体育館、それから町民グラウンド

として体育文化センターをこの地に移転してはどうかという提言でございます。また、長期的な視点で将来の利活用についてということで、駅から3分、国道6号よりも3分、常磐山元インターチェンジから2キロの地の利を生かしてですね、産直の一带エリア全体として総合的な利用を模索し、入浴施設、温泉施設などを整備し、合宿所、それから宿泊所等の利用を考えてはどうかと。

その他の提案としましては、専門学校等ですね、誘致。それから、体験型観光の交流拠点としての利用を考えてはどうかという提言でございます。あと、旧坂元中学校跡地ですね、これは移転する前の中学校の跡地でございますが、その部分につきましてはですね、子育てするなら山元町の実現に向けてということで提言を行っております。坂元地区の駅から8分の距離で、仙台までですね、45分から50分のこの有利な条件を生かしましてですね、また、地盤が安定し坂元川よりも高い位置にありますので、そういうような部分を十二分に考慮しながらですね、この地区をですね、住宅地と整備すると。特にですね、若者向け移住者への住宅地として低価格、またはですね、無償で提供するなど移住の呼び水になるような施策を行ってはどうかというような提言でございます。

それから、今回の防災センターおもだか館ですね。坂元庁舎の合同庁舎がございました。その跡地の件でございますけれども、これ坂元地区、非常にあの、毎回ですね、先ほども高橋議員さんのもありましたが、いろいろな災害等によりましてですね、常に冠水をするという、そういうふうな部分で冠水常襲地帯となっております。特にですね、坂元の防災センター、坂元地区の防災の中核的な拠点でございます。あそこには4分団のその指揮系統をつかさどる事務所もありましてですね、災害時にはあそこに消防団の幹部の方が常に常駐しまして、いろいろな部分で坂元地区全体のいろいろな消防団の活動の指揮に当たっているという地でもあり、また、住民の避難場所となっておりますがですね、この昨年の19号、それから集中豪雨におきましてですね、またその以前の台風におきまして、あの駐車場が常に冠水するという。水浸しになってしまうという状況でございます。特に、あの昨年の台風、それから集中豪雨の際にはですね、新市街地のJAの裏側の交差点もですね、非常に深く、もう車が通れない状況にまで浸水をいたしております。また、旧坂元角田線ですね、坂元の旧市街を通る、あの今は町道になっておるはずですがけれども、あの部分をですね、川になって流れるという。もう車が全く通れない。で、坂元地区の町が南北に分断されるような状況を来しております。そういうふうな部分についてですね、この坂元支所の跡地を生かして調整池をつくってはどうかという提言が第1点でございます。

また、調整池のみならずですね、その場所をですね、よく前の合同庁舎、坂元公民館の支所機能がございましたけれども、あの部分は坂元小学校の子供たちの下校時にですね、親御さんがお迎えに来るまでの居場所といいますか、待機場所といいますか、そういうような機能を持ってございました。非常に子供さんが常にあそこに放課後になりますと集まっているということで、小学校帰りの子供たちの待機場所の設置も考えてはどうかという、こういうふうな提言になっております。

あと、大きな部分の坂元保育所の建設設置についてという提言でございます。この件に関しましては、提言はですね、坂元中学校を改築し、前段でも申し上げましたが、この中学校の改築により短期的、また費用も少なく建設が可能と考えるのでどうかという

提言でございます。規模は20人、40から50人規模の保育所ということでございます。

あともう1点、その保育所の建設とは関係ございませんけれども、ただ、保育所に関しましてはですね、全員協議会それから町長の要旨説明の中で建設は見送るといいますか、そういうふうな結論も見ておりますので、その辺とこの辺はなかなかですね、今後整合性をとるには少し難しい部分もあろうかとは思いますが、そういうふうな提言があります。あと、保育所の待遇改善をという提言もしております。

それから、3点目といたしましては、パークゴルフ場建設についてという提言をいたしております。この部分では、冷静、客観的な視点で分析をするべきであると。当然、この建設にはですね、過疎債を充当するという部分も町から示されておりますけれども、過疎債交付税措置されるのが7割、あとは一般財源が3割ということでございまして、後世にですね、不確定な借金を残すべきではないという内容になっております。またですね、この維持管理の部分、開業から5年先を見てもなかなかですね、収支が黒字にならないだろうと。あくまでもそれはよい方向にですね、推測した場合であり、非常に不確定要素が多いという部分で、町民以外の利用、交流人口が限定的であり、また地元への波及効果ですね、そういうふうな部分も極めて小さいのではないかとということで、多額の予算の投入は避けなければならないのではないかとということで提言をいたしております。また、建設、要望団体等との話し合いは行ったのかということでも提言をいたしております。当然、この部分についてはパークゴルフ協会並びにですね、いろいろな部分からのいろいろな署名活動を初め、いろいろな要望があって今、そういうような部分で町では計画が進められたという経緯があろうかと存じます。

しかしながらですね、そこで今後はですね、あくまでも町の赤字ですね、町のやっぱり赤字、イコール補填ですけれども、それをやっぱり最小限にするためにですね、公設民営を検討してはどうかという提言でございます。その結論といたしましては、身の丈に合った選択でリスクを最小限に食いとめるべきであるという提言内容でございます。

以上が、提言書のその提言内容となっております。

そこでですね、この3件について、坂元地区行政連絡調整会議からですね、提言書が提出されておりますが、その取り扱いについて町長の所見を伺うものでございます。

1点目は、町長はどのように受けとめられ施策に反映されるのか。

2点目といたしましては、地区を代表する方々の提言であり、課題、内容を庁内で共有する必要があると思いますが、課長会議等に諮られたのか伺いたいと思います。

また、いろいろな部分、課題3点ほどを聞くわけで3点ございますけれども、この課題、所管をするですね、課長らかに何らかの指示はされたのかどうか伺いたいと思います。

また、今後ですね、この提言を生かした提言、それから意見を生かした施策として施策を考え、またその施策に生かす考えはあるのかどうかを伺いたいと思います。

この提言書、坂元地区正副区長を初めとする坂元地区をですね、代表する方々を初めですね、ここには坂元選出の6名の議員さんも会員、構成員となっております。その部分をですね、重く受けとめまして今後のいろいろなですね、対処、対応をすべきと思いますが、その町長の考えはどうなのか伺いたいと思います。

私からは以上の一般質問を行いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、阿部 均議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、坂元地区振興策提言書についての1点目。

町長はどのように受けとめ施策に反映するのかについてですが、ことし1月、坂元地区行政連絡調整会議から今後の坂元地区のまちづくりに焦点を絞った施策についての提言をいただいたところであります。この提言には、これまで議会とも議論を重ねてきたもののほか、まちづくりにおける新たな視点が盛り込まれており、示唆に富んだ内容も含まれたものと受けとめております。町政運営に対しましては、常日ごろからあらゆる場面を通じて町民の皆様を初め、多くの方々からご要望やご意見をいただく機会がありますが、町といたしましては今回の提言を含め、広く町民の皆様のご意向を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で施策に反映してまいります。

次に、2点目。課題内容を庁内で共有したかについて及び3点目。課題を所管する課長に指示はされたかについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。一般的に提言書の取り扱いについては、その内容を踏まえた上で施策に反映できるかを適宜判断しているところであります。よって、提言書の全てを必ずしも課長会議等には諮っておりませんが、提言内容については必要に応じて担当課長等と調整を図りながら情報共有を行っているところであります。今回の提言についても同様の取り扱いとさせていただきます。

次に、4点目。提言された意見を施策に生かす考えについてですが、今回の提言を含め、常々私は各方面からいただくさまざまなご意見等を踏まえ、まちづくりを進めてまいりたいと考えておりますが、その際に必要なことは町の置かれた状況や財政運営上の課題等も考慮し、優先順位を整理した上で適時適切な判断をすることであります。このような考えのもと、引き続き1つの物事をさまざまな側面から総合的に検討し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることができるよう、皆様との議論を重ねながら適切な政策判断をしてまいりたいと考えております。

次に、5点目。提言書を重く受けとめ対処、対応すべきについてですが、提言については坂元地区のみならず各方面からもいただいており、私といたしましても今後の本町全体の将来像を思い浮かべ、昨年末に策定した第6次総合計画との整合性を図りながら、誰もが住みたくする持続可能なまちづくりの推進に生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

10番（阿部 均君）はい、議長。それではですね、町長から回答いただきましたので再質問に入りさせていただきます。

非常に簡便なわかりやすい回答をいただきました。当然ですね、この町長のこの第1点目の受けとめ方でございますけれども、町長の立場ですから、確かにいろいろな皆様からご提言、それからご意見等を賜っておられるのかなと思います。しかしですね、この今回の提言、非常にですね、昨年6月から4回ほどですね、意見の交換、それから勉強会を開催した上での提言でございます。そういうような意味合いでは、思いつきで提言したような内容にはなっておりません。そういうふうな部分で当然ですね、いろいろな提言はございますけれども、そういうような意味合いで、まずは一番ですね、坂元地区のこの第1点目の提言でございますけれども、ぜひともですね、この施策、それ等にですね、反映させていただきたいなと思います。坂元地区のその、あくまでも防災拠

点のその避難経路の確保、それから安全・安心なですね、避難経路の確保、それはですね、ぜひとも早急に対応する喫緊の課題ではないかと私は認識しておりますが、提言内容にありますとおりですね、その部分については町長どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。安全・安心なまちづくりにつきましては、これはきのうきょうの問題ではないわけございまして、これまでの続くまちづくりの中でですね、継続した問題、課題であろうかなというふうに思っております。そういう長期スパンの中で、この震災を契機としたまちづくりの中におきましてもですね、相当程度この安全・安心なまちづくりについては意を用いてきたという経緯、経過がございます。常々、さまざまな場面でお答え申し上げましてとおり、そのまちづくりに当たっての、その国、県、全国自治体に移管したその整備基準というものがございましてですね、それぞれの自治体、国の制度を活用して農地、農業面にかかわる排水路はこういうふうな考え方でと、あるいは人が住む居住エリア、市街地関係についてはこういうふうな基準でというふうなですね、そういう基準でもって対応してきているというのが基本でございます。ただ、いかんせん昨今ですね、豪雨災害等を経験している中で、これまでの基準というものがそういう基準を超えるようなですね、場面については非常に対応に苦勞する場面があるというようなことございまして、その点についてはまた事前の策、よりよい、より安全なまちづくりに向けてですね、ひと工夫、ふた工夫をしていかなくならないなというふうに考えているところでございまして、これまでも既存の排水路の整備なり、県における河川の改修なり、あるいは町場に入ってくる排水系統の適時適切な操作、維持管理等々を通じてですね、対応に努めてきたところでございます。

10番（阿部均君）はい、議長。いろいろなですね、町長の立場ですからいろいろな部分で町の全体をこう考えなければならぬという立場にあるのは十二分に理解はいたしております。しかしながらですね、この提言書にもありますとおり、私はあの、町長もあの大雨災害時にですね、現場を確認されておるのかと思っておりますけれどもですね。非常にあの今回の部分なんかでも、台風21号なりいろいろな部分でですね、今回の部分でも避難路経路がですね、完全に分断、坂元町中、市もそれから町区内ですね、分断をされております。今回もあの堤防の決壊がもうすぐという部分がございまして、緊急避難をさせたという経緯があるかと存じますけれども、あの当然、防災センターであるあのおもだか館に避難するのがこれ当然なんでございましてけれども、あそこには避難できないような状況になったということで、たしか坂元小学校に避難をしていただいたということかと、そういうふうな状況になったと私は思っております。私も毎回あそこ確認しておりますがですね、今回は特にひどかったんです。もうあの防災センターの南も北も、正門、全てもう出入りが不可能でございました。そういうふうな状況なので、これはもう喫緊の課題であると、それを解消するのは、私はそういうふうな認識を持っております。しかしながらですね、今回町から説明のありました当初予算、それから排水不良の懸案箇所対策、この部分にはですね、全く何も触れられておりませんし、調査費等の計上もされておられませんし、全くここには示されていないと、町からは何のお示しもないという状況でございます。このことについては、町長何かお考えがあつてのことなのか、ちょっとその辺お聞かせ願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろお話頂戴してはおりますけれども、ちょっとあの質問ので

すね、ご質問を受けているこの観点からは、ちょっと今の部分は見出せないというふう
に思うんですが、議長ちょっとよろしくお取りはからいいただきたいん
ですけれども……。

議長（岩佐哲也君）中身について少し通告から外れる部分があるかと思いますが、ただ、具体的
に言うと坂元地区振興提言書の中のいわゆる4番目あたりになるのかな、提言された
内容の中の大雨排水対策という部分の、まあ、通告で明確に書いてなかったという部分
は確かにあるかと思うんですが、その部分の1つということで回答できれば回答いた
だきたい。坂元地区のおもだか館あたりの排水対策という部分ですね、今のは。

10番（阿部 均君）はい、議長。確かにですね、詳細な通告はいたしておりません。そういう意
味合いではですね、ただ、提言書の中にはですね、ぜひ排水のそういうふうな対策を講
じていただきたいという提言で、内容は大きな意味合いでは排水が大きな意味合いを持
っております。そういうような部分で、調整池を設置というような部分では提言には調
整池というような部分で明確にお示しをいたしております。そういうような部分です
ね、ぜひですね、これ非常にある意味坂元地区の排水対策、抜本的な対策となりますと
ですね、町の単独事業では対応ができないような大きな事業になろうかと思えます。そ
ういうような意味合いではですね、町長の立場で今後ですね、その大きな政策的な意味合
いもありますので、ぜひともですね、そういうような部分の町長の個人的な見解でよろ
しいわけですので、お答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろと今頂戴しましたけれども、この場で個人的なという
のはなかなかですね、お話しにくい部分がございますので、それはご容赦いただくこと
にしてですね。例えば、そういうふうなその調整池というふうなことで絞ってですね、
いただくと大変ありがたいという部分もございますので、先ほどあえて申し上げたと
ころでございます。同様の質問はですね、あすも頂戴している部分がございますが、そ
の回答を先取りするような形になろうかというふうに思いますけれども、確かに交流セ
ンター近辺のですね、排水対策についてはご指摘のような部分、これまで何回か経験し
てきているということでございまして、この関係については以前もお話したように、そ
の新市街地を整備したときにですね、それ以前の旧市街地内での排水系統がありまして
ですね、わかりやすく言えばその旧磐城屋さんなり、大和田ガソリンスタンドから南に
沿って排水系統が谷地川のほうですね、流れておると。それで谷地川の合流点で非常に
ボトルネックになっていたという部分があったわけでございますけれども、新市街地整
備した中で旧市街地と新市街地が接続するという、その中で若干新市街地のほうにも
旧市街地からですね、ある一定には分水するような形での排水路、排水系統を整備され
ておりまして、その絡みもあって新市街地のほうに一定量の排水が流れ込むという部分
がございます。これについてはですね、先般、操作ゲートを整備終えましたので、今後
の大雨時にはまずそのゲートをしっかりと管理をすると、以前申し上げましたように、
下郷の西側のそのやはり（株）ヤマムラの西側からですね、この坂元の市街地に入っ
てくるゲートの適正な維持管理というようなことを再三申し上げておりますけれども、あ
のような形でのですね、ゲートを設置しましたので、その操作によって大分その新市街
地のほうに流入する関係が緩和されるのかなという部分がございます。しかしそれだけ
ではなかなか厳しい側面もございますので、今考えていますのは新市街地に2カ所です
ね、臨時的にその大雨時に、一定の大雨時に排水ポンプを2カ所設置をいたしまして、

そこから坂元川に強制排水をするという計画、あるいはその維持管理費のほうに予算化しておりますので、そういうようなことで対応してまいりたいというのが、あの周辺の排水対策の考え方ということでご理解いただければと思います。

議長（岩佐哲也君）阿部 均議員に申し上げます。通告は1、2、3、4、5となっておりますので、発言はどの部分の質問なのかを明示してから触れるように、質問するようにしてください。

10番（阿部 均君）はい、議長。これは今、町長に伺っているのは、1番のですね、この政策、施策としてですね、今後この提言を踏まえてどのような部分でこの反映されるのかという部分で今お聞きをいたしております。そういうような部分では通告から外れているの、いないのかなと私は思うんですが、町長のこの施策の反映ですから、そういうような部分でですね、町長から今までお話がありましたけれども、これは坂元地区の長年の課題でございます。前はですね、今はあの内水といいますか、道路の整備、側溝の整備がある一定のこの整っておりますので、水の出方が非常に早くなっていると。だからもう集中的に町なか冠水するという状況にあるのかと思います。私も十二分にいろいろな部分わかっております。防災センターの浸水、南側はですね、谷地川が越水、氾濫をして、あの駐車場に流れ込んで来るという状況が一番でございます。前はですね、一番旧市街に流れ込む水はですね、日幸電機の前から旧県道を経由して市街地に流れ込んだという状況にございましたがですね、その部分はある一定、今は解消されているという状況ですが、いかんせん、このころの集中豪雨、時間的に降る雨量がですね、多い関係からですね、内水なんですね。内水が、川が氾濫したとかではなくて、内水が集中的に坂元の下郷の市街地、町の市街地に短時間で流れ込んでくるためにああいうふうな状況が起こるのかと。私もよく今回、昨年2度の豪雨時にはですね、一番雨の強いときに調査をしておりますがですね、下郷の旧市街の、あの下郷、それから町地区の旧の部分の内水はですね、あの大和田商店のところでかろうじて新市街地に流れ込むのがとまった状況にございました。だから、上の水が新市街地に流れ込んだという部分ではございませんでした、今回はですね。あそこでぎりぎりの線をとまったと。あと30分すればもうどうなるのかちょっと予測がつかないような、そういうふうな状況でございます。それで、仮のポンプの設置という町長からのポンプの設置というお答えがございました。しかしながらですね、抜本的にですね、きちっと調査解析をいたしまして、抜本的な施策を行わなければですね、恒久的な排水対策にはならないではないかと私は思いますが、町長その辺についてはどうでしょうか。どのように考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元地区のですね、排水対策につきましては我々も先ほど来から申し上げているとおり、この復旧復興、そしてまた新市街地の整備等々を通じましてですね、県のほうともいろいろと折衝交渉をしましてまいったわけでございますが、基本的にはここ数年前に新たにその坂元川に放流するその権利といいますか、排水のその量をですね、一定程度確保しているというような中で、おっしゃるような極力、この恒常的なですね、排水対策につながるような対策、対応を模索してきているところではございますけれども、なかなか現実、例えばその坂元川のほうにですね、町なり下郷の中心部あたりから直接こう、放流できるようなですね、そういう関係も模索してきているところではございますけれども、現実いろんなハードルが高いものがあって、現実には至っていないということでございますので、先ほど申したようにこれまでの整備とあわせて今

後の排水対策、そしてまた一定の工事についてはやっぱり地区の皆さんに早目、早目の避難行動をとってもらいながらですね、対応をしていく必要があるかなというふうに現段階では捉えているところでございます。

議長（岩佐哲也君）阿部 均議員に申し上げます。余り詳細に入りますと質問の通告に入っておりませんので、その辺に配慮いただきまして質問をしていただきますようよろしくお願いいたします。

10番（阿部 均君）はい、議長。この件に関しましては、最後の確認をいたしたいと思います。町長の立場でですね、この坂元の排水、それから避難路経路のですね、確保、安全の確保等をですね、その部分、町のですね、重要課題というような部分でですね、今後その町の担当等にですね、しっかりと指示をして、この排水対策をですね、恒久的な排水対策に持っていかれるように私はすべきと思いますけれども、町長その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としましてはですね、就任後、町全体のですね、排水対策を最重要課題というふうに受けとめてですね、東部地区を中心として対処、対応してきたという経緯、経過がございます。先ほどの谷地排水路からの合流部からの下流につきましても、しかりでございます。これは農地整備事業とは直接的には関連ございませんでしたけれども、いろいろと要請する中でですね、附帯的な整備というようなことであるような形をとってきたというようなことで、と以前に申し上げましたとおり、簡単に言うとはですね、断面積、その確保することでおおむね1.2倍のですね、能力アップに努めてきたということでございますので、引き続き町全体も含め、この坂元地区における排水対策というものは最重要課題の1つであるというふうなことで継続した対応をしていかなくならないなというふうに常々考えているところでございます。

10番（阿部 均君）はい、議長。議長からまた指摘を受ける部分もあろうかと思いますが、もう1点確認しておきたいと思います。あの一番はですね、坂元のあのおもだか館のその南側の入り口、谷地川からの氾濫でございますけれども、荒井川に抜ける、谷地川から荒井川にこう抜けるところの構造ですね、ある一定、昔からある一定のあそこの構造上の問題があるというような指摘もずっとされてきております。スムーズにこう荒井川に落ちないと、そのためにこう、だんだん水が途中で越水してしまうと、6号線の上でですね。6号線のあのガードの下で荒井川に谷地川が合流するわけでございますけれども、あの合流地点、当然あの山寺川と鷺足川の排水路のその部分みたいな部分で、あそこにちょっとした構造的に複雑な構造になっておたはずなんですけれども、あの辺も問題なのかと思います。少し荒井川にですね、谷地川から荒井川にスムーズに水が流れるような構造にすれば、ある一定の相対的な対応がとれないのであれば、まずはそういうような部分の対応をしていただきたいと思います。

それではですね、議長からまた指摘を受けますので、次の部分に移らせていただきます。こういうような部分で提言、多岐にわたっております。そういうような意味ではですね、この所管課のみならずですね、この庁内の各課長の皆さん初めですね、執行部の方々、それから議会を初めですね、そういうような部分で当然そういうふうな課題についてはですね、共有する必要があるのかなと思います。そういうふうな部分で、町長も要旨の説明の中でお話しております。もうチーム山元からですね、ワンチームとしていろいろな部分の今後のまちづくりに対応するんだというお話を伺っております。そう

というような部分で、当然私は庁内でいろいろなこういう提言なり、そういうような部分については共有化を図る必要があるかと存じますけれども、町長その辺についてはどう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目のお答え申し上げましたとおりですね、今のお話については当然の対応になろうかなというふうなことでお答えをさせていただきました。必要に応じてですね、担当課、担当部署と情報を共有しながらタイムリーな対応をしていきたいなというふうに常々考えて対応しているところでございます。

10番（阿部 均君）はい、議長。第1回目の回答ではですね、その辺につきましては適時ですね、判断して提言書の全てと言わないけれども、その辺は適時ですね、課長会議等に諮ってはいないけれども、そういうような部分では担当課長などとの調整を図るといような回答をいただいておりますがですね、私はこういうような提言、ああ、坂元地区にはこういうふうな課題があって、こういうふうな要望があって、こういうふうな部分で今後対応していくのかなという部分がございますのでですね、各課長会議等にですね、こういう提言がありましたと、内容はこうこうですという部分でしっかりと共有化を図るのがチーム山元からワンチームへの今後のまちづくりに生かせるのではないかと思いますけれども、町長その辺のお考えはどうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、今回の施策提言書を含めましてですね、さまざまな形での提言、要望も頂戴いたしましたので、それは執行部全体としてですね、いい形での対応ができるようにするというで引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

10番（阿部 均君）はい、議長。ぜひですね、そういうような意味合いで、やっぱりこれ町長、ある一定のこの範囲ではなくてですね、町長と副町長、あと、ある一部の人がこういうふうな提言書のいろいろな部分をですね、わかっている、全ての課長さんたち、今度の異動でどこに担当になるかもわからないのに、そういうふうな部分で、どういうふうな部分でもやっぱりいろいろな自分の持ち場以外の部分もですね、こういう課題があるということで共有化を図るのがワンチームとしての山元町のあり方ではないかと思っておりますので、今後そういうふうな対応を願うわけでございます。いろいろな部分でございますけれども、確かに今回の提言、課も建設課初めですね、保健、子育て定住推進課かな、そういうふうな部分、それからパークゴルフは生涯学習課所管とか、ある一定のこの提言書も3課、4課にわたっておる提言でございます。そういうような意味合いで、先ほども申し上げましたが、今回の当初予算にはですね、当然、保育所の部分につきましては町長も全員協議会、それから要旨説明の中で建設は見送るという明確な答えを出されております。そのために、ある一定の坂元地区のそのご父兄の皆様の子供さんの利便性を高めるために、送迎の利便性と軽減を図るために送迎ステーションを設置するという提案をなされておりますがですね、その他の部分、当然先ほども申し上げましたが、いろいろな施策に取り組むにもですね、単独で取り組める部分、それから当然、国、県の予算なりいろいろな施策を導入しなければならない事業もあろうかと存じます。そういうような意味合いで、確認ではございますけれども、この提言された課題について何かですね、課長等に指示をされた部分がありましたらですね、お聞かせ願いたいと思っております。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、お答えさせてもらったようにですね、全てについてそ

それぞれの関係を持っている部署にですね、お伝えしていない部分ございますけれども、ある場面においてはですね、こういうものも出てますよと、こういう考え方もあるよだよというふうな話はですね、何人かの幾つかの部署には伝え、この許された時間の中でそれを検討しながら、受けとめながらというふうな部分もあるというようなことでご理解をいただければと。なお、この関係については教育委員会のほうにもですね、頂戴していますので、それぞれ手分けしながら、私と同じような対応をとっているというふうなことでご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

10番（阿部 均君）はい、議長。町長の今の回答でございますと、ある関係する課にはですね、ある一定の指示はされたという回答でございます。そういうような部分では、当然ですね、いろんな部分でやっぱり所管の課にですね、きちっとそういうような部分はお伝えをして、すぐに事業とか施策として展開できるという保証はございませんけれども、当然、そういうような部分で検討、討議なりですね、検討なりいろいろな調査なり、そういうふうな部分は全てある程度行うべきだと思いますので、ぜひともですね、そういうような部分で今後の施策の展開ができるようにですね、きちっと今回当初予算、それからこの排水の部分、全協で説明のあった部分は反映されておりませんが、そういうような部分等ですね、しっかりと反映できるような施策の展開を願うものでございます。

それからですね、次に、今これ当然、これ重複する部分もございますけれども、今後ですね、これ今後です、これからの問題でございますけれども、いろいろと前後し重複する部分もございますけれども、この提言された意見ですね、これ非常に重い部分が、重いというか、私は生かしていただきたいなと思っております。非常にこう提言の部分でですね、坂元地区、今回の3.11の震災で、また議長からそれは通告外だと言われる部分もあろうかと思っておりますけれども、坂元地区500世帯ぐらいの被災しておりまして、あの新市街地120世帯、それからそのほかに再建を果たした人は20世帯ぐらいで140世帯ぐらいかと、350世帯はもう坂元地区の場合はよそに出て行ったという経緯がございます。そういうような意味合いで、坂元のこの正副区長さん初めですね、非常にこの人口減少ですね、非常に大きな課題として捉えております。そういうような意味合いで提言書にはありますけれども、旧坂元の部分、あのですね、あれを生かしてぜひともですね、若い人の定住策に生かせるような施策の展開を私は望むわけでございますけれども、町長はそういうふうな部分で若者の移住定住に、あの坂元中学校の跡地を生かす考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も繰り返すようになりますけれども、特にこの震災後のまちづくりにおきましてですね、常磐線の内陸移設あるいはスマートインターチェンジの供用開始等々ですね、集約的な新市街地整備、まちづくりを進める中で相当程度そのコンパクトで質の高いまちづくりが進んできているのかなというふうに受けとめておるところでございますので、まずそういうものをベースにしながらですね、今回の施策提言等々も含めて、ご紹介していただいたようにもう既に現段階での結論を出した部分もございますけれども、今後の検討課題になってくる、その坂元中学校の跡地の活用、あるいは以前の旧坂元中学校の跡地の活用ですね、いわゆるこの町有地の有効活用というものをさらなるこの坂元地区のにぎわい、活性化にどう生かしていくべきかというのは今後の庁内の検討、そしてまた地域の皆様方も一緒に入ってください中でいろいろ意見を集約をしてですね、よりよい方向に結論を持っていかなくちゃいけないというふうに考えてい

るところでございます。

10番（阿部 均君）はい、議長。特にですね、よくこの調整会議なり、いろいろな会合の中、いろいろな部分で坂元地区の区長さんの皆さんからお話を伺うんでありますけれども、坂元の特に町地区ですね、の下郷、それから町地区の中心市街のほうがですね、非常に若者の方の空洞化が非常に進んでいると。それはなぜなのかというと、逆にですね、在のほう、在のほう若い人が多く住んでおります。一番高齢化率が高いのは下郷区と町区なのかなと思わざるを得ないような状況になっております。そういうふうな部分で、当然起爆剤にもなろうかと思しますので、当然若者の移住定住ですね、その辺をしっかりと施策に今後生かしていただきたいと思えます。その部分につきましては、保育所の問題もこれ絡んでくるんでございますけれども、当然町長は明確にお示しになっておりますし、当然利便性を高める施策も展開されるということで、今後の情勢を見る部分もあるのかとは思いますが、そういうような部分でですね、提言書を真摯に受けとめまして今後の坂元地区のまちづくりに生かしていただきたいと思えます。

またですね、今回の提言書でございますけれども、を提出に当たりましてはですね、たしか私の頭の記憶の中では1月15日におもだか館で最終的な会議を開催をし、21日に提言したという経緯がございます。たしか、その席にはですね、正副区長の中18名、8行政区ございまして、16名の中で1名の欠席者、それから議員は6名の中で1名の欠席者がおりました。あとは全て出席をされですね、今回の提言書（案）が作成されまして、それを事前配布、3日ほど前に事前配布し、15日の会議で最終合意を見て町長に提言書を提出したという経緯がございます。そういうような中で、文言の軸の訂正はございましたが、総論的にはですね、誰も、誰からも異論はなくですね、合意され、これはそういうふうな意味合いでは坂元区を代表する正副区長さん、それから選出された議員さんが合意の上に提言された提言であり、これはある意味坂元地区の総意というような受けとめ方をしても間違いはないんじゃないかと思えます。そのことについては、町長どのお考えになるかお聞かせ願いたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで5点にわたってですね、お答えしてきたのが前提になるわけでございますので、基本的にはそういうふうに理解していただければありがたいなというふうに思います。私もいろいろと昨年来からのですね、検討の機会、場面での程度の方が集まって、どの程度の議論をされたかというのを一方では私なりに把握している部分もございまして、今ご紹介いただいたような場面だけではないということもございまして、あるいはまあ、確かに立場的には地区を代表される顔ぶれではございますけれども、やはりこれはそれぞれの行政区というものがあってですね、そういう中での一定の共通理解というのがどの程度なのかというふうな問題も一方ではあるわけでございますので、いずれこれまでお答えしたとおり、私も坂元地区をよく存じ上げる者の一人としてですね、坂元地区のにぎわい活性化に引き続き意を用いてまいりたいというふうに考えているところでございます。

10番（阿部 均君）はい、議長。最後になりますますがですね、今回の提言書、坂元から出ている6名の議員、申し上げましたけれども欠席されたのは、はっきり申し上げまして議長が公務のために欠席をいたしております。そういうような意味合いで、これある意味ですね、総会の席上できちっと、あとは異論なく同意し、合意した部分でございます。今後の我々の、その身の処し方にも関係してくる重要な提言でございますので、ぜひですね、そう

というような部分もしっかりと受けとめてですね、今後の町政、施策の上ですね、取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、10番阿部均君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は3月4日午前10時、午前10時開催であります。

午後 3時25分 延会
